

# 第2章

## 都市の現状と課題

- 1 都市の概要
- 2 都市の現況
- 3 都市づくりに関する市民意向
- 4 都市の特性と主要課題

「未来の光市」絵画コンクール  
市長賞



「幸せな町」

光井中学校 2年 盛田康平さん

# 第2章 都市の現状と課題

## 1 都市の概要

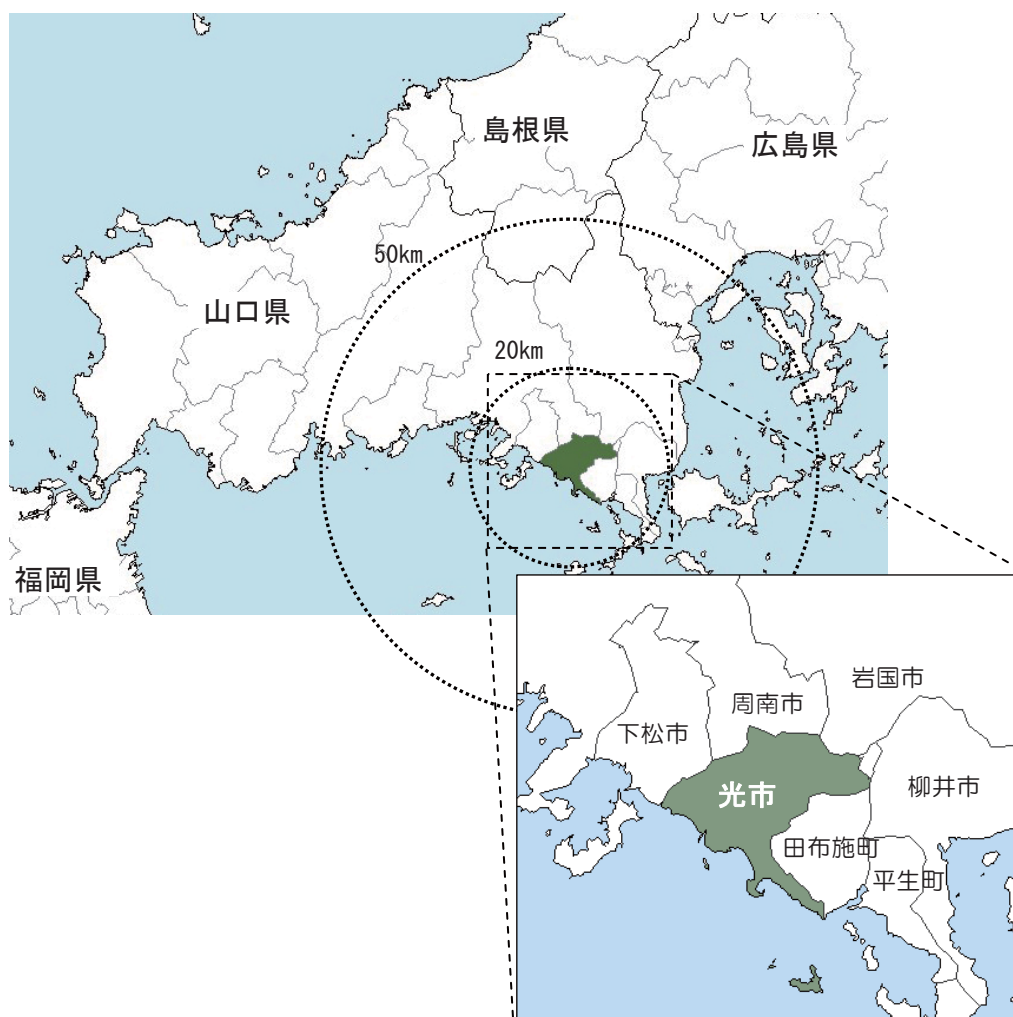
### (1) 位置・地勢

#### ① 位置・地勢

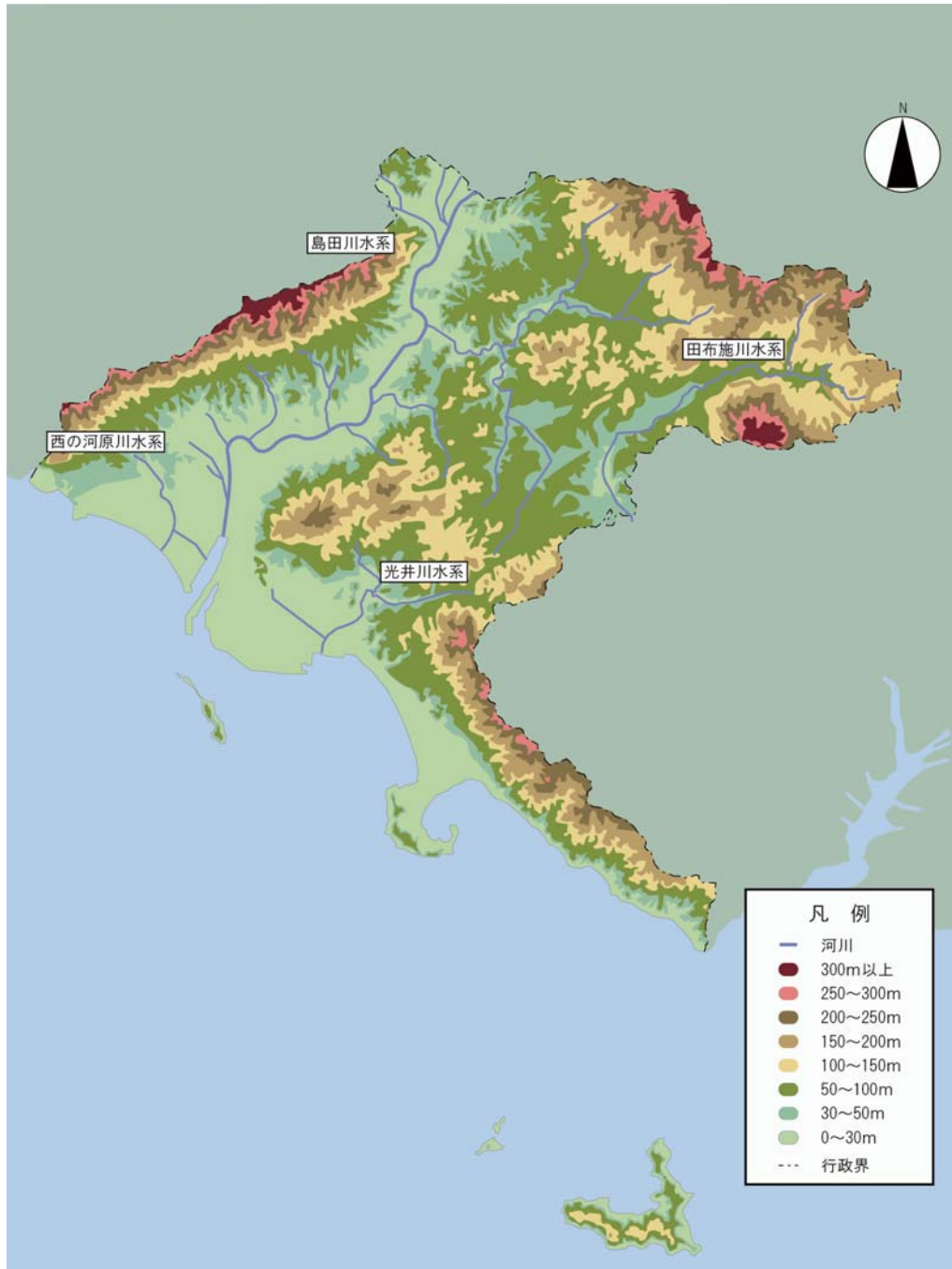
光市は、山口県の東南部、周南工業地帯の東部に位置し、市の南側は瀬戸内海、東側に柳井市、田布施町、北側に周南市、岩国市、西側では下松市に隣接しています。東西方向は約16 km、南北方向は約15 km、総面積は約92 km<sup>2</sup>となっています。

市域の北西部には島田川、北東部には田布施川が流れており、両河川を中心にまとまった平地が広がっています。また、両河川の上流部には良好な田園地帯が広がるとともに、島田川下流部のデルタ地帯を中心とした瀬戸内海沿岸や岩田駅周辺には市街地が形成されています。

#### ○ 位置



○ 地勢

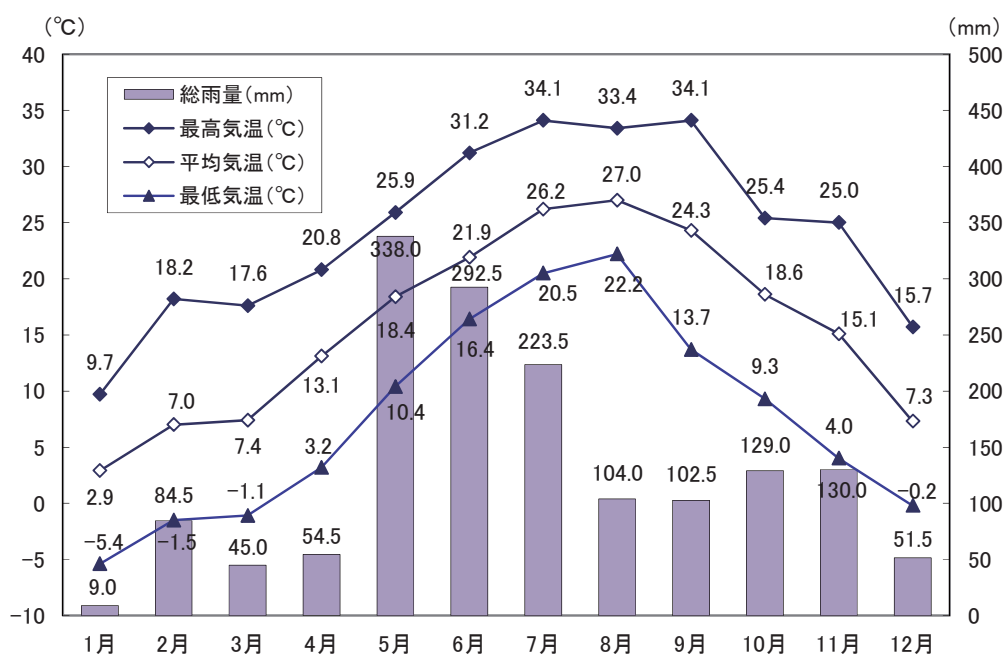


## ② 自然資源の状況

本市は、瀬戸内の温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれています。白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸や象鼻ヶ岬など風光明媚な海岸部は瀬戸内海国立公園に、青々とした森が広がる神秘的な石城山を中心とした山間部は石城山県立自然公園に、それぞれ指定されています。

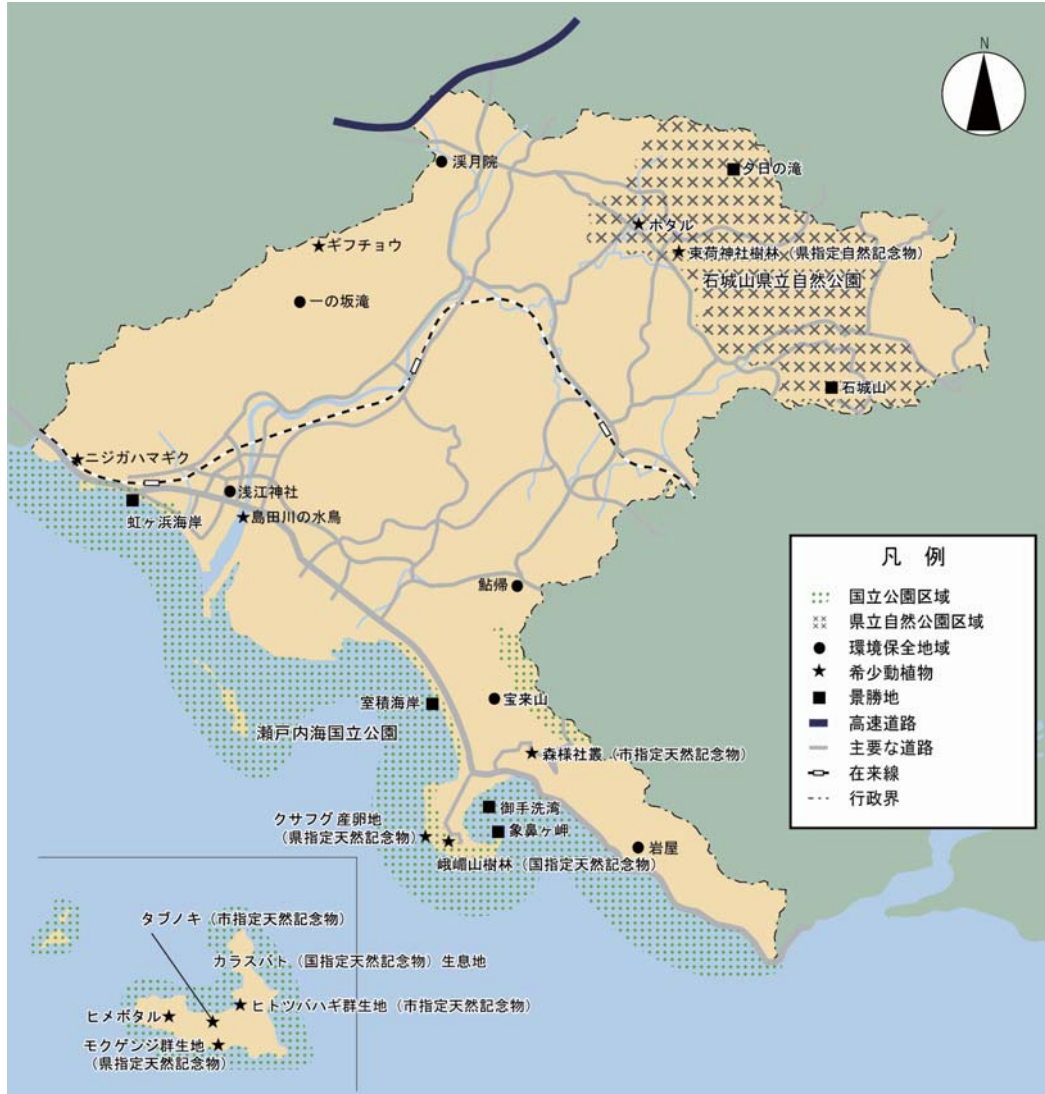
なお、貴重な樹木が生育する峨嵋山一帯は、県立室積公園にも併せて指定されています。

### ○ 平成23年の月別気温、降雨量



出典：光地区消防組合

○ 自然資源



## (2) 歴史的条件

### ① 沿革

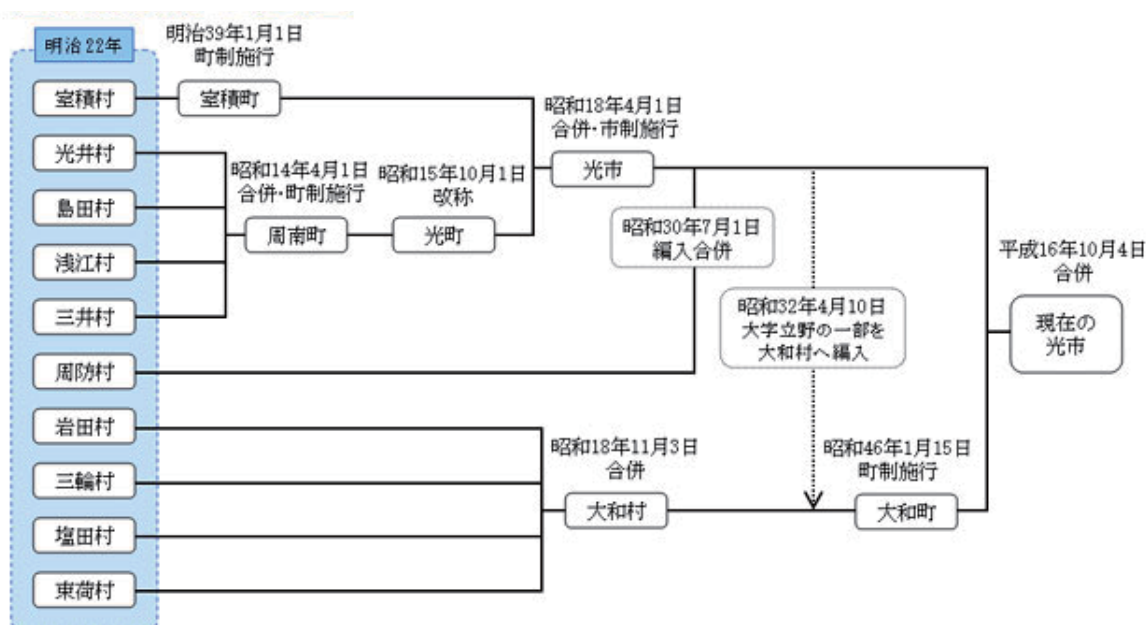
現在の光市の市域は、明治22年の市制町村制施行時に設置された浅江村、岩田村、塩田村、島田村、周防村、東荷村、三井村、光井村、三輪村及び室積村（明治39年に室積町となる。）の計10箇村で構成される区域です。

戦後、旧光市（浅江村、島田村、三井村、光井村、室積村）は、光海軍工廠の跡地に進出した武田薬品工業株式会社、八幡製鐵株式会社（現在の新日本製鐵株式会社）の2大企業を中心に、周南工業地帯の一翼を担う近代都市として発展を続けてきました。その間、旧光市と周防村とが昭和30年に合併し、また、昭和32年に大和村が旧光市の一部を編入合併しました。

一方、大和村（岩田村、塩田村、東荷村、三輪村）は昭和46年に大和町として町制を施行し、周南地域のベッドタウンとして、また、島田川水系や田布施川水系の流域を中心とした農村地域の両面を有する農住の町として発展してきました。

歴史的、経済的、地理的につながりの深かった旧光市と旧大和町は、平成16年10月4日に合併し、新しい「光市」として誕生しました。

### ○ 光市の変遷

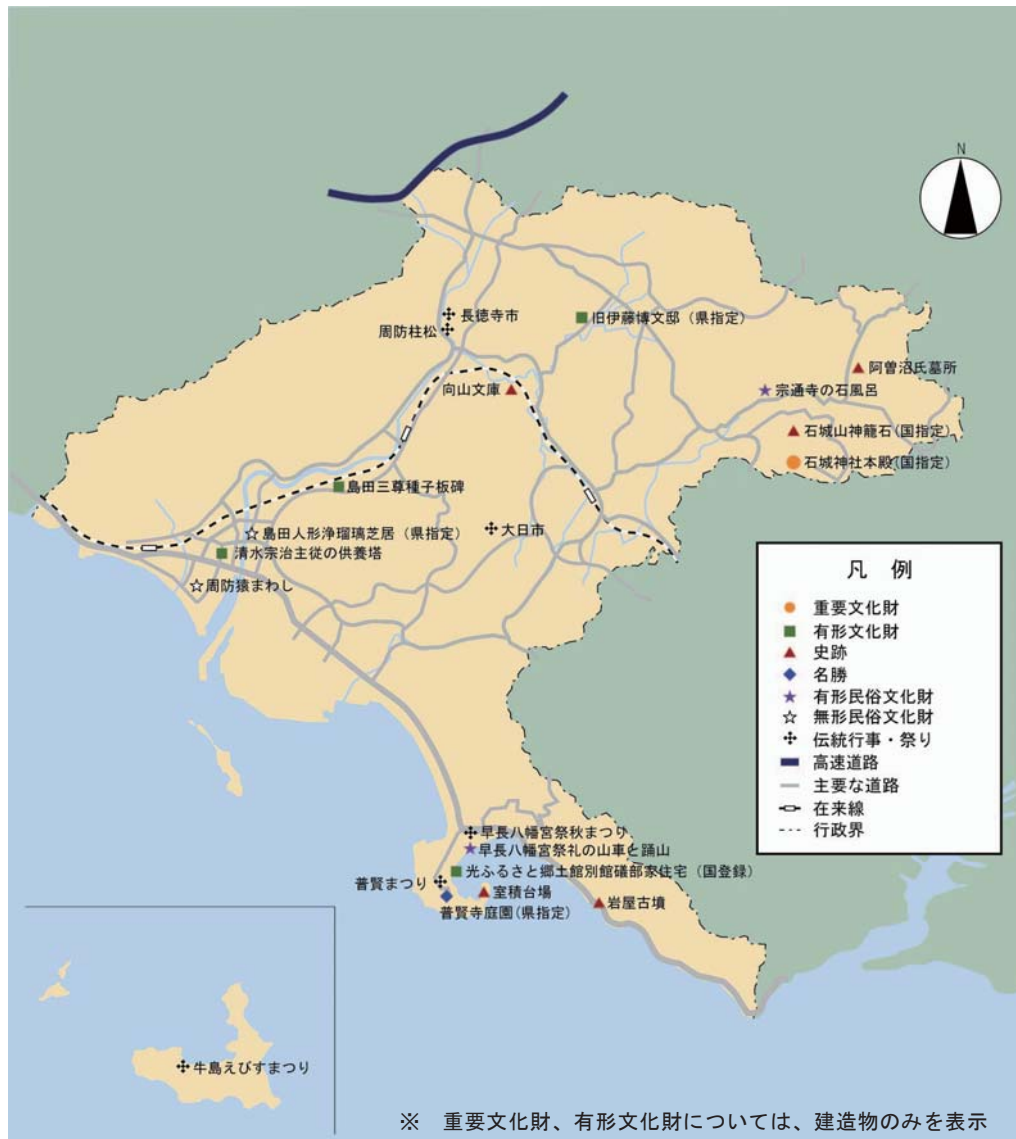


※ 明治22年の村名は、市制町村制施行に伴う明治の大合併後

## ② 歴史資源の状況

市内には、歴史的な建造物や史跡、名勝などの文化財が点在するとともに、地域の歴史や文化を象徴する神社仏閣等が残っています。また、伝統芸能や祭りなどの地域の伝統的な行事等が、誇りある地域のコミュニティの象徴として受け継がれています。

### ○ 歴史資源

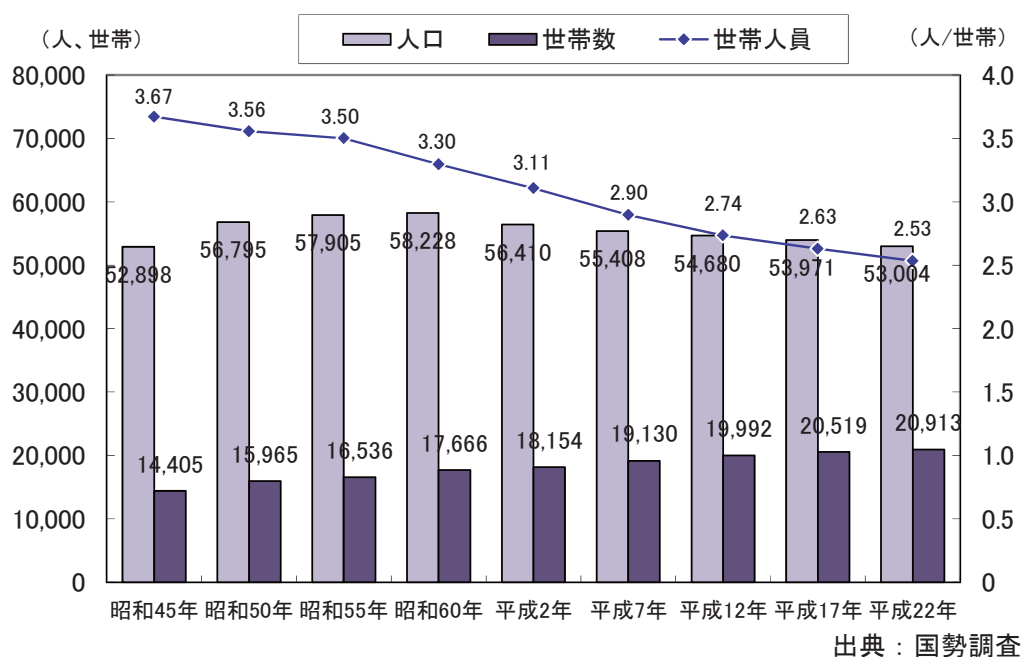


### (3) 人口・世帯数

#### ① 人口・世帯数の推移

本市の人口は減少傾向にあり、平成22年で53,004人となっています。ピークの昭和60年と比較して、5,224人減少しています。また、世帯数が増加する一方で、世帯人員の減少が続いており、核家族化の進行がうかがえます。

#### ○ 人口・世帯数等の推移



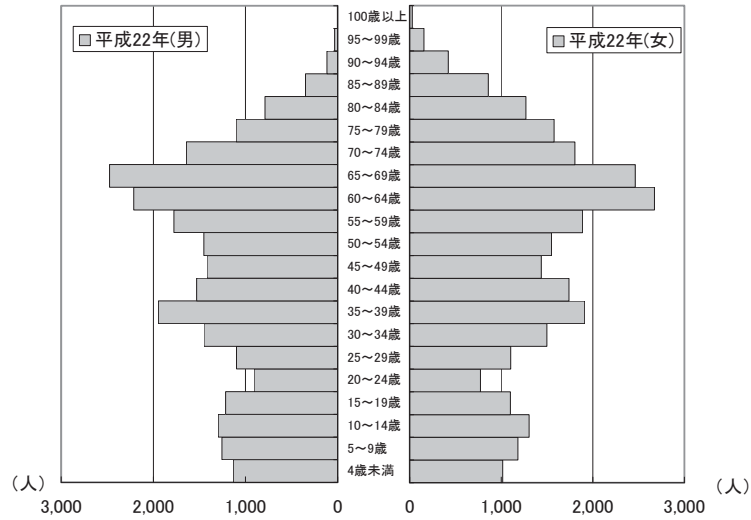
#### ② 年齢別人口推移

5歳階級別人口をみると、65歳以上の人口は増加が続いています。一方、20歳未満の人口は減少が続いており、今後も高齢化が進むことが予想されます。

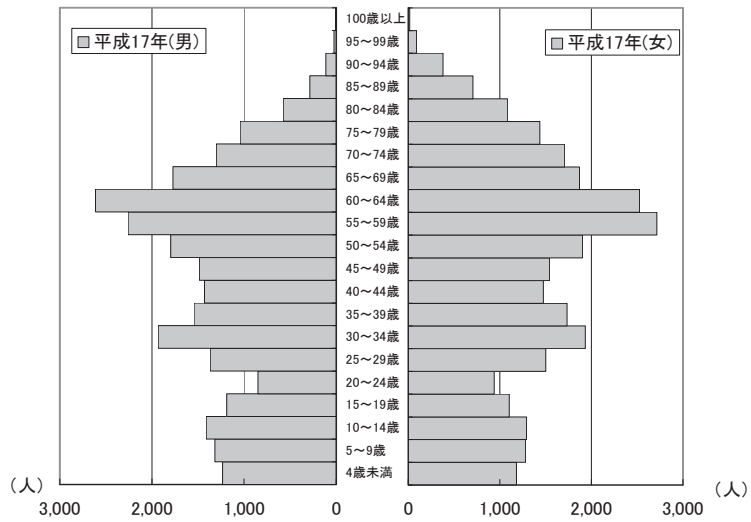


○ 5歳階級別人口の推移

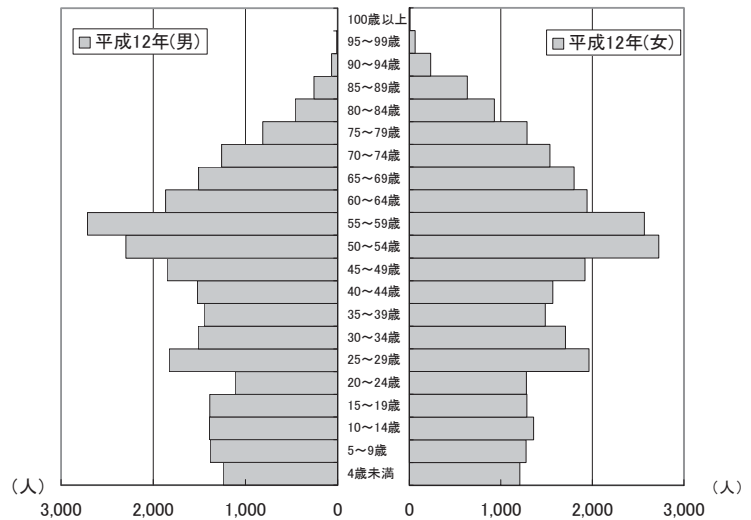
■ 平成22年



■ 平成17年



■ 平成12年

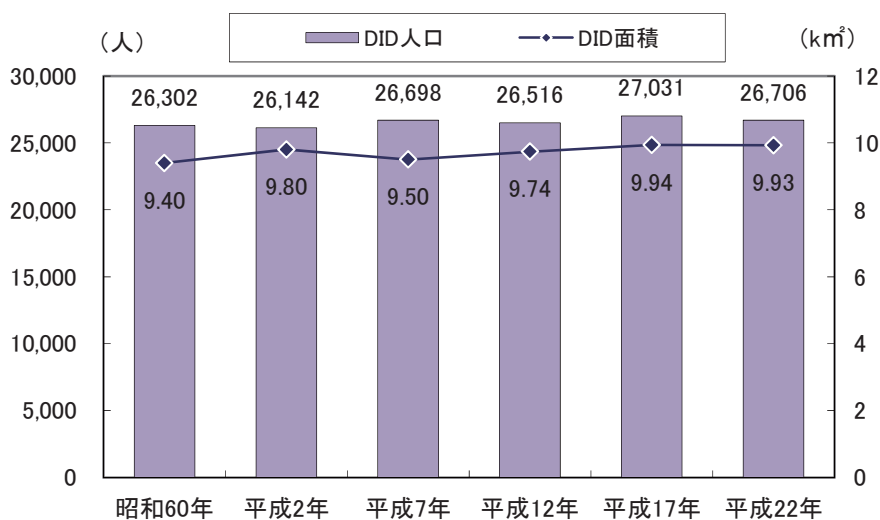


出典：国勢調査

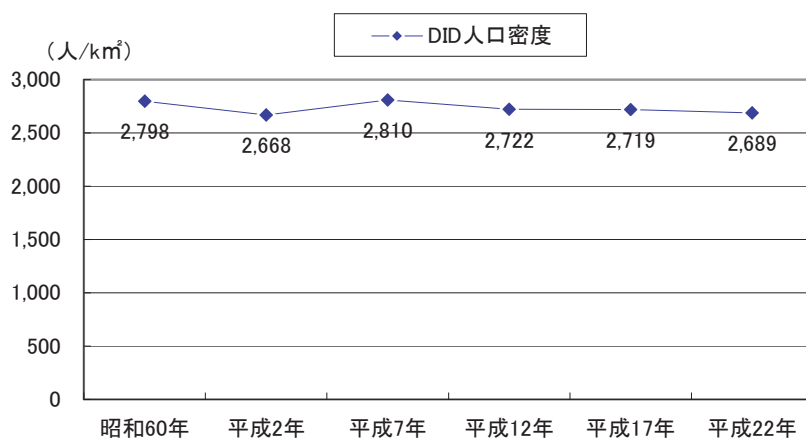
### ③ 人口集中地区（D I D）

人口集中地区（D I D）人口は平成2年以降微増しており、平成22年では26,706人となっています。平成7年以降は、D I D人口密度が減少しており、低密度な市街化が進行しています。

#### ○ 人口集中地区（D I D）人口・面積の推移



#### ○ 人口集中地区（D I D）人口密度の推移

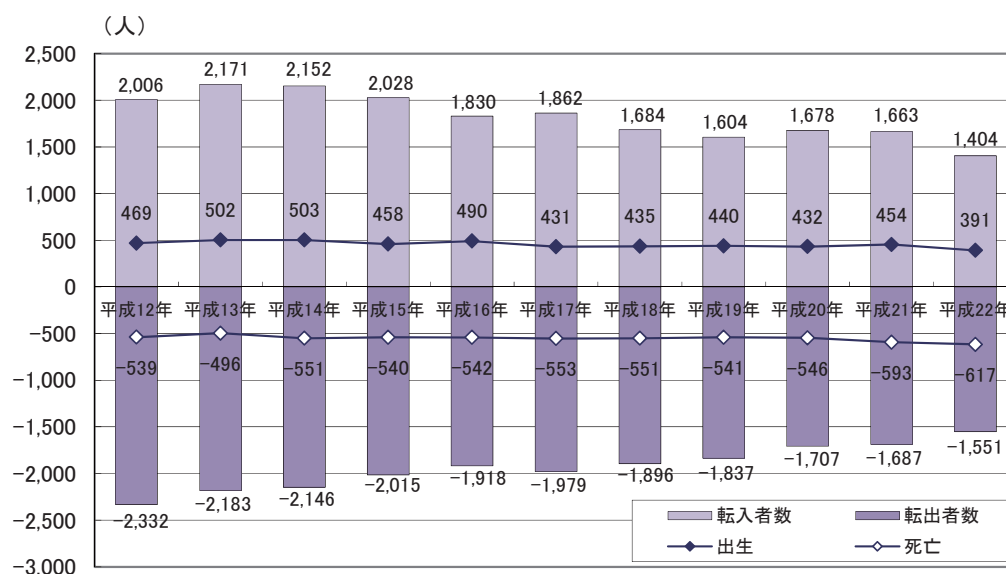


出典：国勢調査

#### ④ 人口動態

転出者数、転入者数とも減少傾向にあり、近年は、死亡者数が出生者数を上回る自然減が続いています。平成16年以降は、転出者数が転入者数を上回る社会減も続いており、人口減少の要因となっています。

##### ○ 自然動態、社会動態

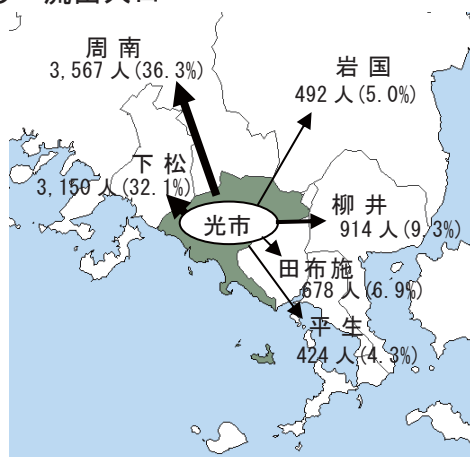


出典：山口県人口移動統計調査結果報告書

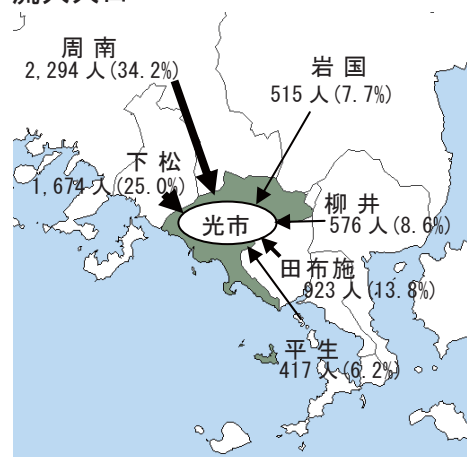
#### ⑤ 通勤・通学

通勤・通学の状況をみると、流出人口が流入人口を上回っており、周南市（36.3%）と下松市（32.1%）への流出人口の割合が高くなっています。一方、岩国市や田布施町に対しては、流入人口が流出人口を上回っています。

##### ○ 流出人口



##### ○ 流入人口



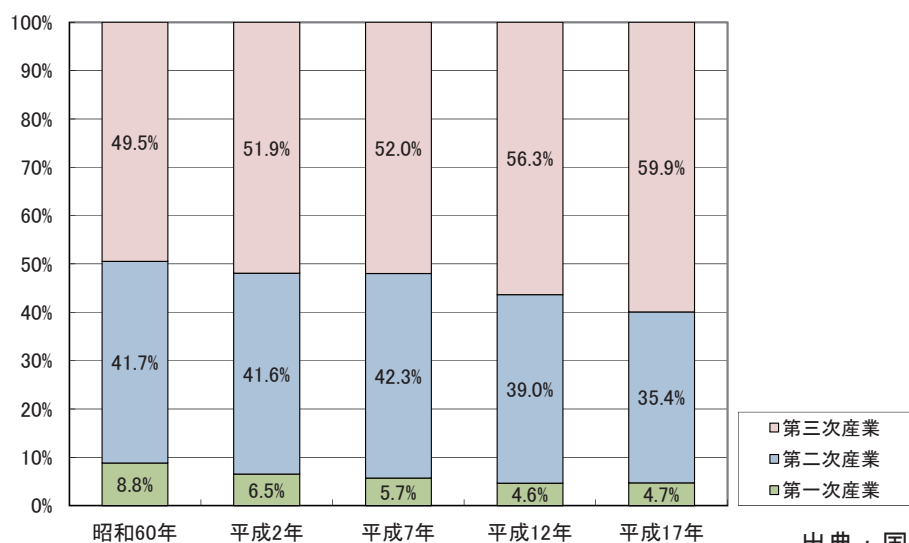
出典：平成17年国勢調査

## (4) 主要な産業

### ① 産業別就業者

産業別就業者をみると、第三次産業就業者の割合が増加しており、平成17年で全体の約60%を占めています。一方、第一次産業就業者の割合は減少しており、第二次産業就業者数の割合は平成7年以降減少に転じています。

#### ○ 産業別就業者の割合

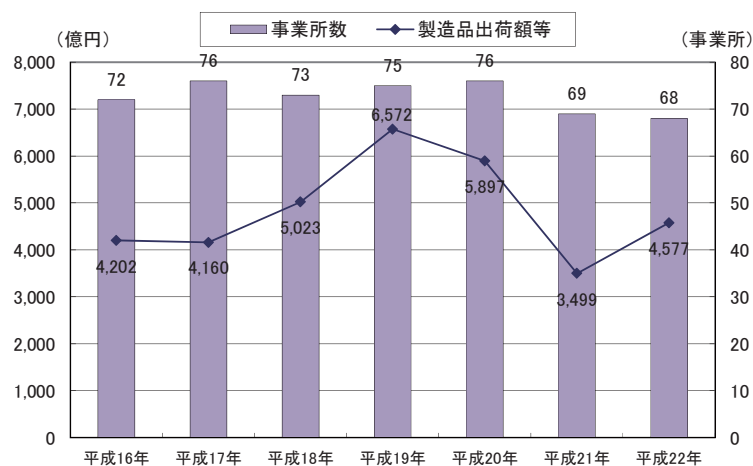


出典：国勢調査

### ② 製造業の状況

近年の製造業の推移をみると、事業所数は75程度で推移していましたが、平成22年に68に減少しました。製造品出荷額等は平成19年をピークに減少傾向にあります。

#### ○ 製造業の推移

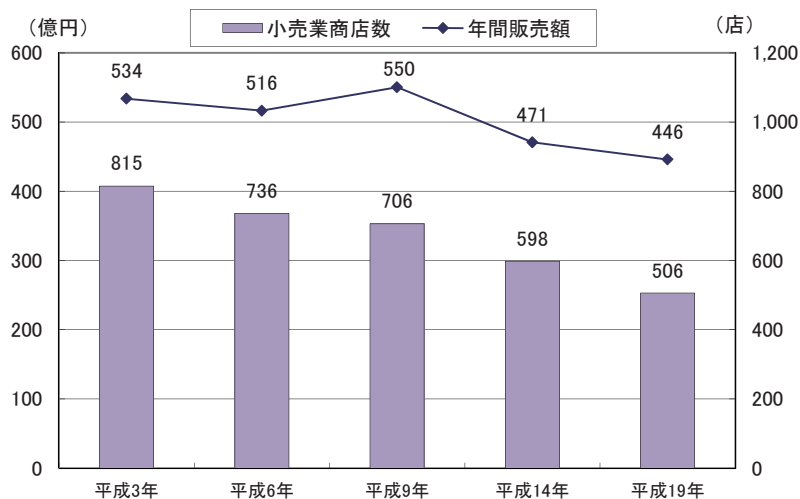


出典：工業統計調査

### ③ 商業の状況

小売業の推移をみると、小売業商店数、年間販売額ともに減少傾向にあり、平成19年で小売業商店数は506店、年間販売額は約446億円となっています。

#### ○ 小売業の推移

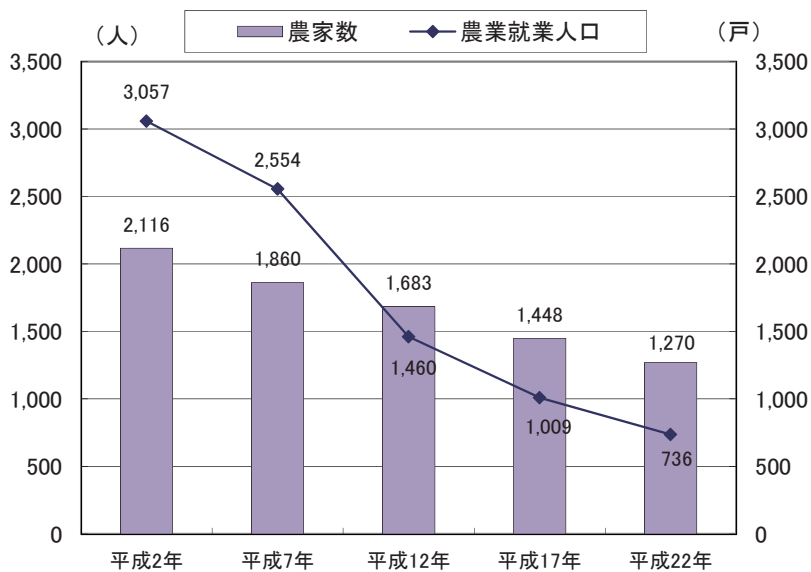


出典：商業統計調査

### ④ 農業の状況

農業の推移をみると、農家数、農業就業人口ともに減少が続いており、農業の衰退がみられます。

#### ○ 農家数・農業就業人口の推移



出典：農林業センサス

## 2 都市の現況

### (1) 土地利用の現況

本市は、国土利用計画法の規定による「山口県土地利用基本計画」において、都市地域、農業地域、森林地域及び自然公園地域の4つの地域が定められています。このうち都市地域は、都市計画法の規定による都市計画区域であり、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域として県が指定する区域です。都市地域と他の地域が重複して指定されることもあり、この場合、農業、林業との調和や優れた自然の保全・保護などに配慮し、適正かつ合理的な土地利用を進める必要があります。

#### ① 都市計画区域

本市は、周南都市計画区域と周南東都市計画区域の2つの都市計画区域に属しています。

周南都市計画区域は、周南市及び下松市の各一部の区域との広域都市計画区域として昭和45年12月22日に指定されました。

周南東都市計画区域は、大和都市計画区域（光市大和地域の全部の地域）と熊毛都市計画区域（周南市熊毛地域の一部の地域）とを統合し、都市計画区域外の区域である小周防・立野地区の一部を編入した広域都市計画区域として平成24年3月30日に指定されました。

#### ○ 都市計画区域の指定状況（平成24年3月31日現在）（単位：ha）

区域名等	光地域	大和地域	合計
行政区域	約 5,985	約 3,209	約 9,194
都市計画区域	約 5,783	約 3,209	約 8,992
周南都市計画区域	約 4,760	—	約 4,760
周南東都市計画区域	約 1,023	約 3,209	約 4,232
都市計画区域外の区域	約 202	—	約 202

#### ② 市街化区域と市街化調整区域との区分

都市の無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため必要があるときは、都市計画区域に市街化区域と市街化調整区域との区分（以下「区域区分」といいます。）を定めることができます。周南都市計画区域は、昭和45年12月25日に区域区分が定められました（いわゆる「線引き都市計画区域」）。

周南東都市計画区域は、区域区分が定められていません（いわゆる「非線引き都市計画区域」）。

なお、市街化調整区域とは、市街化を抑制すべき区域です。

○ 区域区分の状況（平成24年3月31日現在）（単位：h a）

都市計画区域名	市街化区域	市街化調整区域	合計
周南都市計画区域	約 1,431	約 3,329	約 4,760
周南東都市計画区域	—	—	約 4,232

③ 地域地区

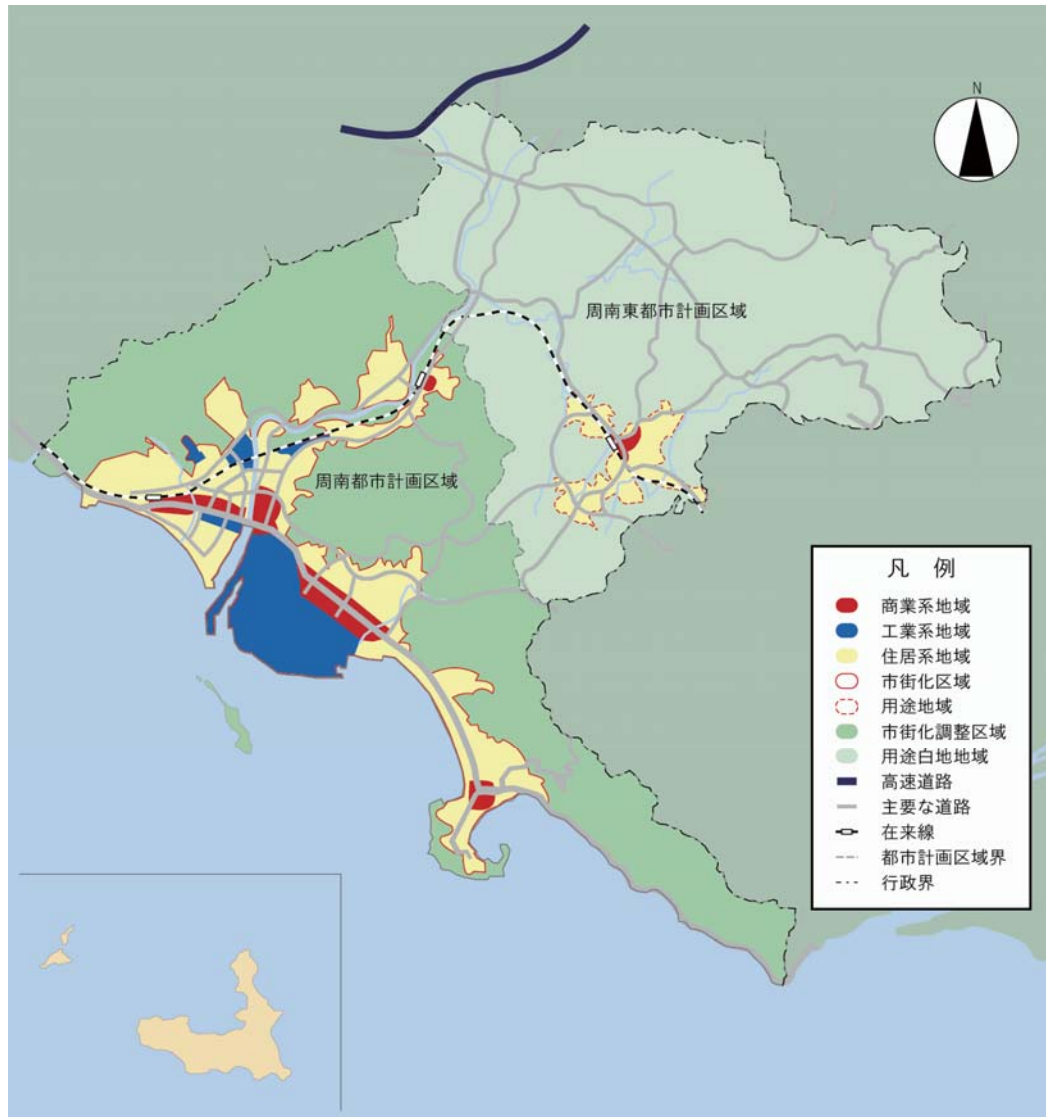
地域地区は、都市内の土地利用の形態について、どのような用途に振り分けるべきかを一定の範囲ごとに定めるもので、主なものとして、市街地における土地利用の基本となる用途地域があります。

周南都市計画区域では市街化区域の全域に、周南東都市計画区域では一部の地域に、それぞれ用途地域が定められています。その他、用途地域で定めた形態を補完する特別用途地区や、市街地において火災の危険を防除する準防火地域なども定められています。

○ 用途地域の状況（平成24年3月31日現在）（単位：h a）

種類	周南都市計画区域	周南東都市計画区域
第一種低層住居専用地域	約 125	約 15
第二種低層住居専用地域	—	—
第一種中高層住居専用地域	約 392	約 74
第二種中高層住居専用地域	約 23	—
第一種住居地域	約 312	約 93
第二種住居地域	約 8.0	—
準住居地域	約 34	—
近隣商業地域	約 57	約 7.8
商業地域	約 65	約 8.6
準工業地域	約 96	約 4.0
工業地域	約 16	—
工業専用地域	約 303	—
合計	約 1,431	約 202

○ 都市計画区域





## ④ 地目別土地利用面積

全域的な土地利用状況は、都市的土地利用が21.4%、自然的土地利用が78.6%を占めています。

周南都市計画区域においては、市街化区域の都市的土地利用が79.4%を占め、特に住宅用地と工業用地の割合が高くなっています。市街化調整区域では、91.0%が自然的土地利用となっています。

周南東都市計画区域においては、都市的土地利用が11.8%、自然的土地利用が88.2%となっており、自然的土地利用の中でも山林・水面等の自然地が多くなっています。

## ○ 区域別土地利用面積

上段：面積（ha）

下段：構成比（%）

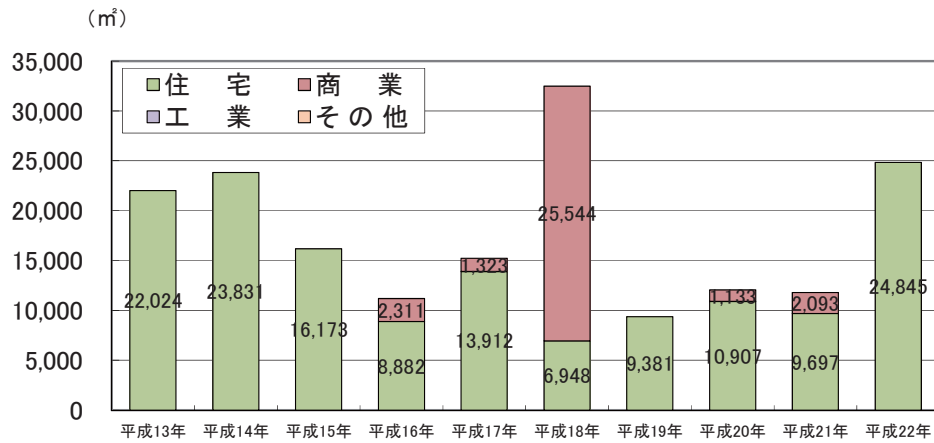
区域区分	自然的土地利用					都市的土地利用						合計
	農地		小計	山林・水面・その他・自然地	小計	宅地			小計	道路・公共・交通・施設用地等	小計	
	田	畑				住宅用地	商業用地	工業用地				
市街化区域	30.42	71.07	101.49	189.47	290.96	395.42	48.19	323.31	766.92	356.22	1,123.14	1,414.10
	2.2	5.0	7.2	13.4	20.6	28.0	3.4	22.9	54.2	25.2	79.4	100.0
市街化調整区域	193.87	110.61	304.48	2,739.34	3,043.82	75.51	4.23	3.98	83.72	218.36	302.08	3,345.90
	5.8	3.3	9.1	81.9	91.0	2.3	0.1	0.1	2.5	6.5	9.0	100.0
周南都市計画区域計	224.29	181.68	405.97	2,928.81	3,334.78	470.93	52.42	327.29	850.64	574.58	1,425.22	4,760.00
	4.7	3.8	8.5	61.5	70.1	9.9	1.1	6.9	17.9	12.1	29.9	100.0
用途地域(周南東都計)	16.29	16.23	32.52	62.00	94.52	57.39	3.11	1.87	62.37	45.81	108.18	202.70
	8.0	8.0	16.0	30.6	46.6	28.3	1.5	0.9	30.8	22.6	53.4	100.0
用途地域以外(周南東都計)	458.22	109.44	567.66	3,070.40	3,638.06	137.94	10.36	39.14	187.44	203.80	391.24	4,029.30
	11.4	2.7	14.1	76.2	90.3	3.4	0.3	1.0	4.7	5.1	9.7	100.0
周南東都市計画区域計	474.51	125.67	600.18	3,132.40	3,732.58	195.33	13.47	41.01	249.81	249.61	499.42	4,232.00
	11.2	3.0	14.2	74.0	88.2	4.6	0.3	1.0	5.9	5.9	11.8	100.0
合計	698.80	307.35	1,006.15	6,061.21	7,067.36	666.26	65.89	366.30	1,100.45	824.19	1,924.64	8,992.00
	7.8	3.4	11.2	67.4	78.6	7.4	0.7	4.1	12.2	9.2	21.4	100.0

出典：平成19年度都市計画基礎調査業務報告書

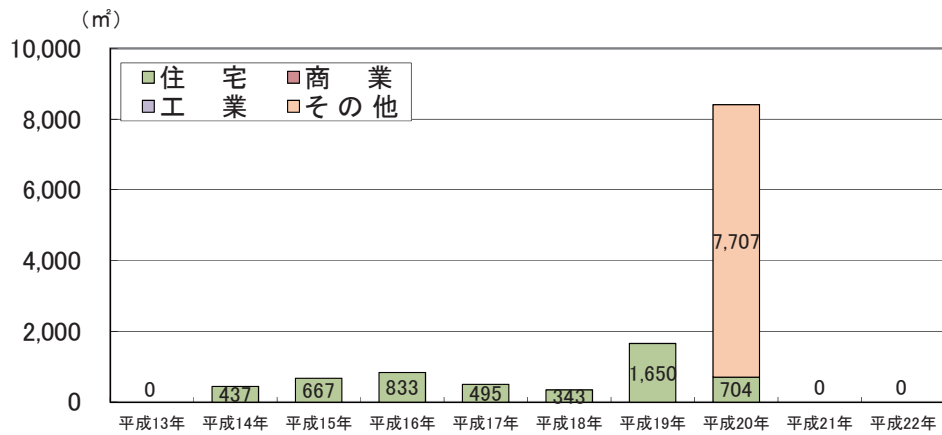
## ⑤ 開発動向

周南都市計画区域の市街化区域では、住宅や商業施設の建設を目的とした開発行為が行われています。大和都市計画区域では、開発行為の少ない状況が続いています。

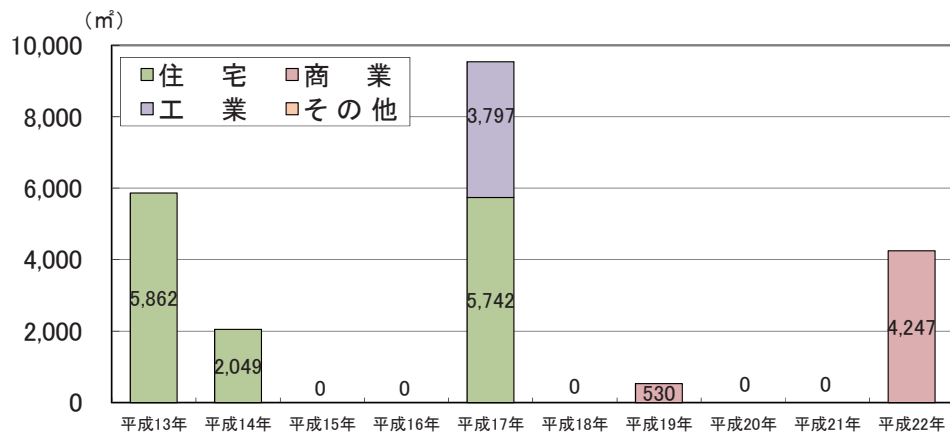
### ○ 周南都市計画市街化区域の開発許可面積の推移



### ○ 周南都市計画市街化調整区域の開発許可面積の推移



### ○ 大和都市計画区域の開発許可面積の推移

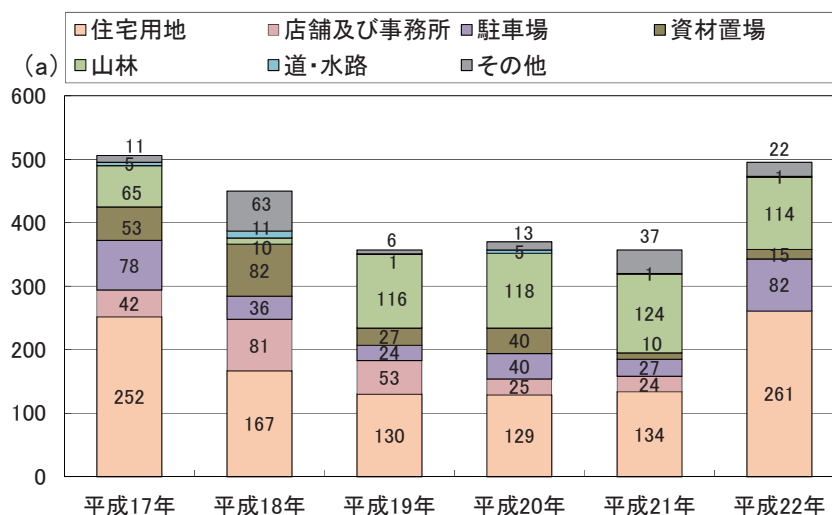


出典：開発許可台帳

### ⑥ 農地転用の状況

農地転用の状況を見ると、平成17年以降減少傾向にありましたが、平成22年に増加しました。宅地や山林への転用が多い状況が続いています。

#### ○ 農地転用の推移

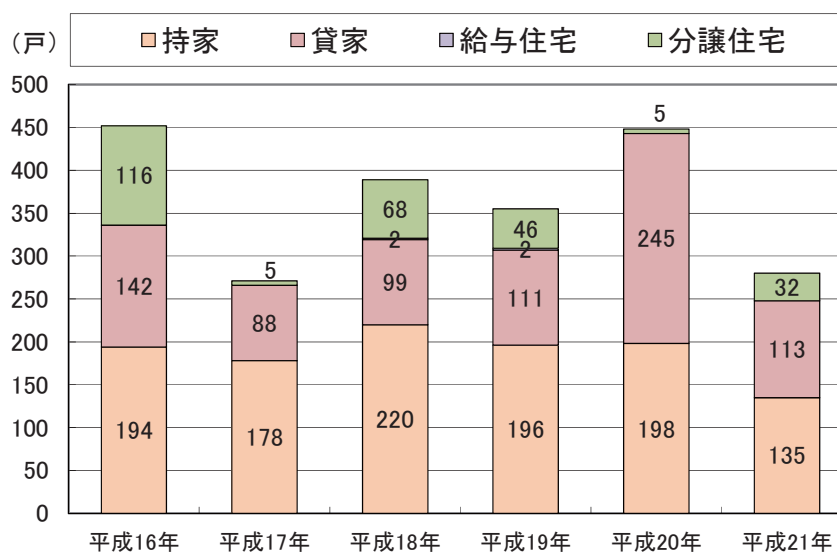


出典：光市統計書

### ⑦ 建築動向

平成16年以降の新設住宅（新築及び増改築）の推移を見ると、持家住宅は200戸程度で横ばいに推移していましたが、平成21年には減少しました。分譲住宅は少ない傾向が続いています。

#### ○ 新設住宅の推移



出典：国土交通省建築統計年報

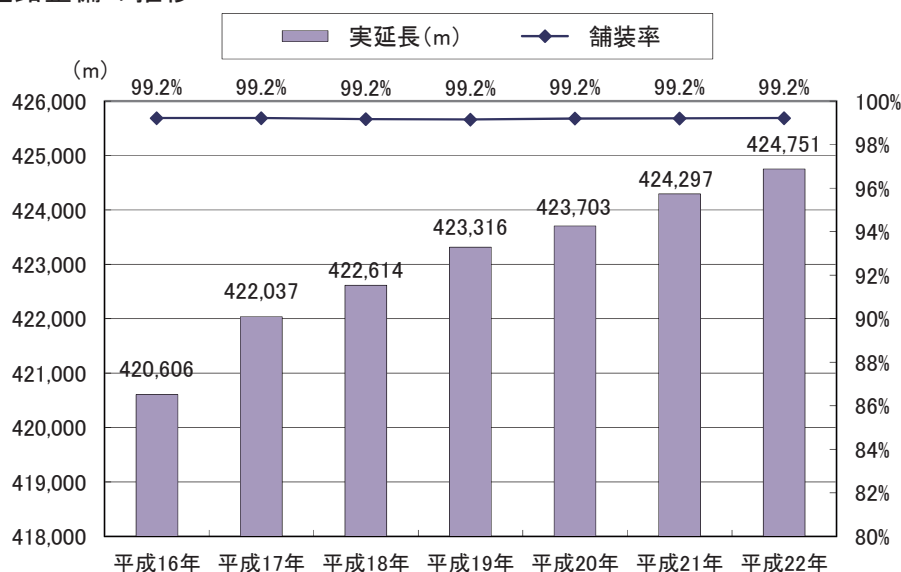
## (2) 都市施設等の現況

### ① 道路の状況

本市における道路は、市域を東西に貫く国道188号を軸として、主要地方道や一般県道が放射状に配置されており、これらが主要な幹線道路として都市の骨格を形成しています。また、平成22年7月には、国道188号を補完する都市計画道路虹ヶ丘森ヶ峠線の浅江・島田間が開通するなど、都市内の交通の利便性が向上しています。一方、内陸部においては、山陽自動車道熊毛インターチェンジに接続する主要地方道德山光線をはじめ、下松田布施線や一般県道光玖珂線により、市外とのネットワークが形成されています。

道路整備の実延長は延伸を続けており、着実に整備が進められています。また、都市計画道路の整備率は、72.3%となっています。

### ○ 道路整備の推移



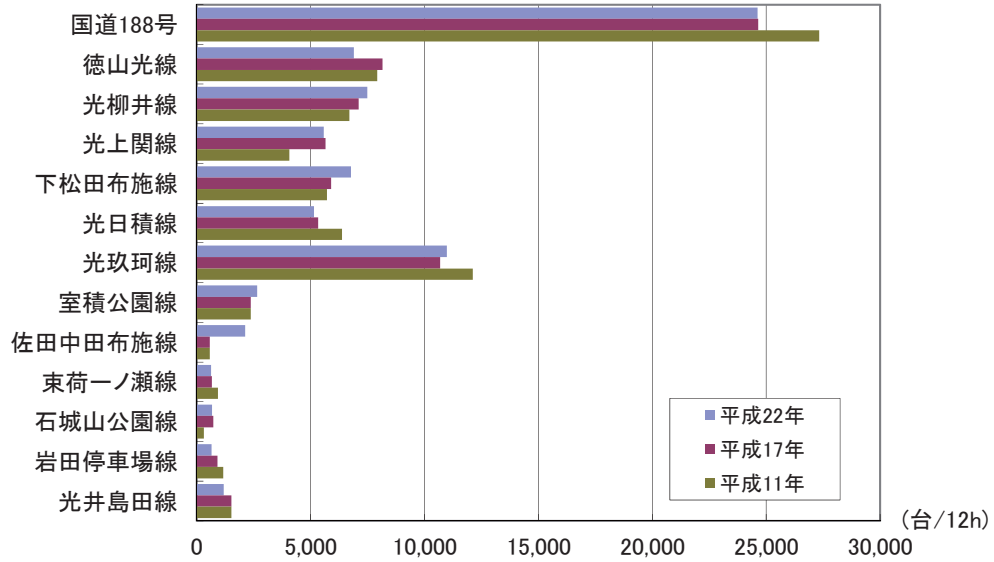
出典：光市統計書

### ○ 都市計画道路の整備状況（平成24年3月31日現在）

区分	総数	計画幅員 (m)			
		8～12未満	12～16未満	16～22未満	22～30未満
計画延長 (m)	39,420	1,790	14,760	11,010	11,860
改良済延長 (m)	28,510	1,790	8,790	7,790	10,140
整備率 (%)	72.3	100.0	59.6	70.8	85.5

出典：光市統計書

○ 国道・主要地方道・一般県道の交通量の推移（平日）



出典：道路交通センサス一般交通量調査結果表

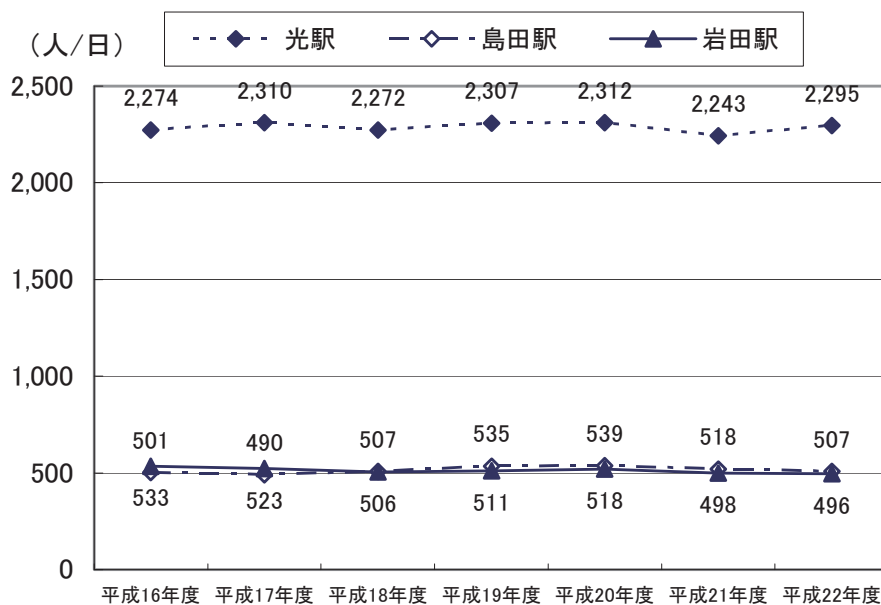
○ 道路網図



## ② 鉄道の状況

本市には、光駅、島田駅、岩田駅の3つのJR駅があります。光駅の利用者が最も多く、1日平均乗車人員は、2,300人程度で推移しています。島田駅と岩田駅の1日平均乗車人員は、いずれも500人程度となっています。

### ○ 1日平均乗車人員の推移



出典：山口県統計年鑑

○ 公共交通網図



### ③ 都市公園の状況

本市には、唯一の総合公園である冠山総合公園と2箇所の運動公園があり、これらの都市基幹公園は、多くの市民や市外からの来訪者がスポーツ・レクリエーション活動や散策などで利用し、日々の暮らしに活力や潤いを与えています。その他、街区公園や近隣公園も市街地を中心に配置され、都市に暮らす市民に憩いの空間を創出しています。

#### ○ 都市公園の状況（平成24年3月31日現在）

種別	箇所数	供用面積（ha）
基幹公園	30	49.26
住区基幹公園	27	8.96
街区公園	26	6.76
近隣公園	1	2.2
地区公園	0	—
都市基幹公園	3	40.3
総合公園	1	12.8
運動公園	2	27.5
特殊公園	2	4.64
緩衝緑地	0	—
都市緑地	4	3.3
緑道その他	0	—
合計	36	57.20

出典：光市統計書



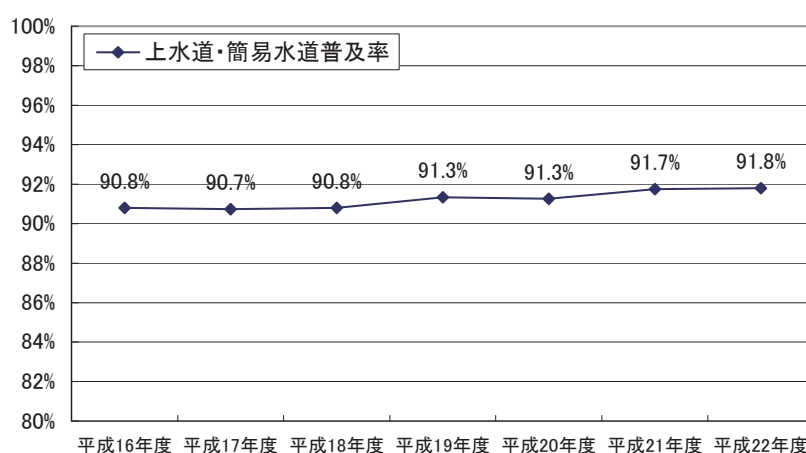
○ 公園・緑地



#### ④ 上水道・下水道の状況

上水道については、市民生活に不可欠なライフラインの一つとして整備が進められており、安全でおいしい水を安定して供給しています。また、平成16年10月の合併後は、大和簡易水道、上ヶ原簡易水道、岩屋・伊保木簡易水道の上水道への統合を進めました。上水道（牛島簡易水道を含みません。）普及率は着実に上昇しており、平成22年度で91.8%となっています。

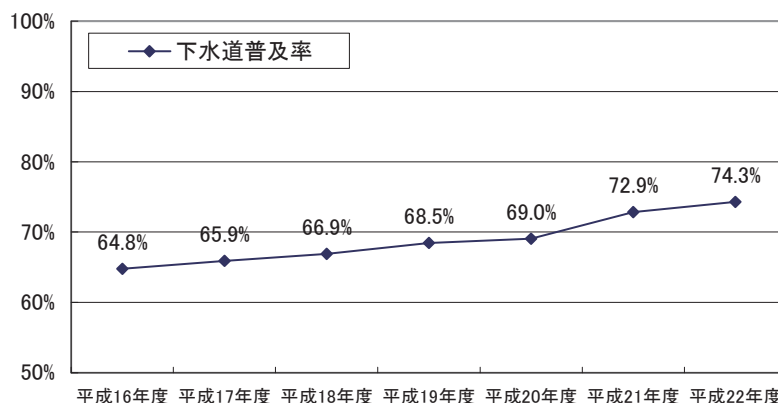
##### ○ 上水道（簡易水道を含む）普及率の推移



出典：光市統計書

下水道については、旧光市は昭和52年度に、旧大和町は昭和56年度に、いずれも周南流域下水道に接続する流域関連公共下水道事業として整備に着手しました。以来、旧市町それぞれが、住民の生活環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質を保全するため、計画的な整備に努めてきました。合併後も着実に整備を進めており、下水道普及率は平成22年度で74.3%と高くなっています。

##### ○ 下水道普及率の推移



出典：光市統計書



○ 公共公益施設（コミュニティ・文化施設等）



### 3 都市づくりに関する市民意向

#### (1) アンケート調査の実施

「マスタープラン」と緑豊かな快適で個性的な都市づくりを進めるための「緑の基本計画」の策定にあたり、市民がどのようなまちづくりを望んでいるのかを把握するため、「『都市計画マスタープラン』及び『緑の基本計画』の策定に向けた市民アンケート調査（以下「市民アンケート調査」といいます。）」を行いました。また、20年後の光市を担う中学生がどのようなまちづくりを望んでいるのかを把握するため、「20年後の『まちづくり』に向けた中学生アンケート調査（以下「中学生アンケート調査」といいます。）」を行いました。

##### ① 「市民アンケート調査」の概要

###### ○ 調査対象

住民基本台帳に記載されている満16歳以上の人から無作為に抽出した2,000人（基準日：平成22年9月20日）

###### ○ 調査期間

平成22年10月18日から平成22年10月31日まで

###### ○ 回収状況

配布数	有効配布数①	回収数②	回収率②／①
2,000票	1,990票	980票	49.2%

##### ② 「中学生アンケート調査」の概要

###### ○ 調査対象

本市に在住する中学2年生496人

###### ○ 調査期間

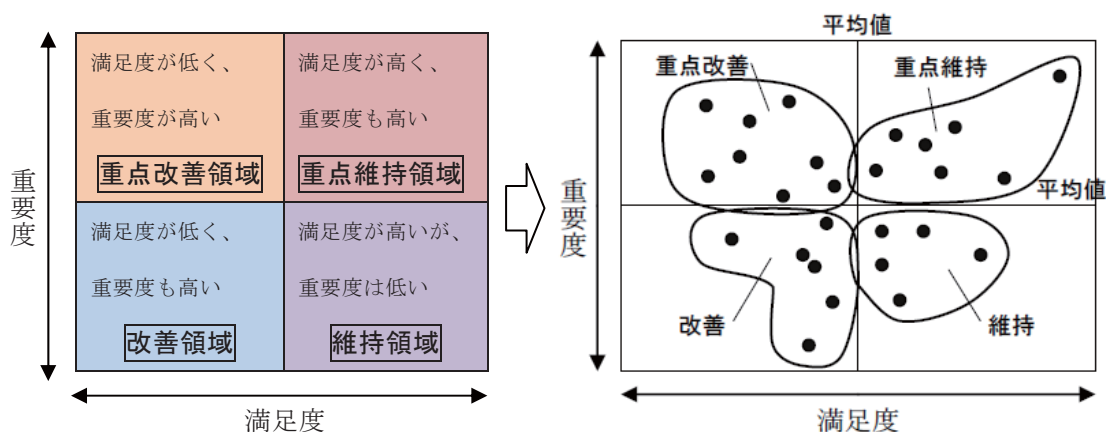
平成22年12月から平成23年1月まで

### ③ アンケート調査の結果

#### ○ 都市づくりに関する満足度と重要度

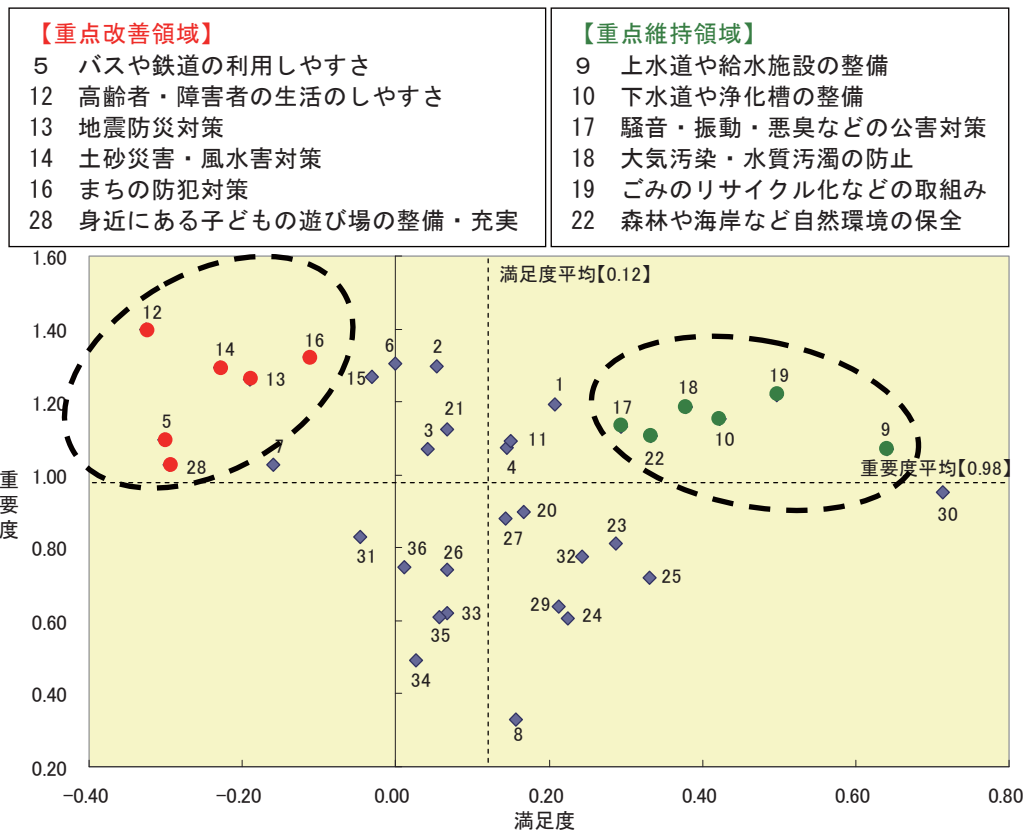
都市づくりに関する36の項目の満足度と重要度について、それぞれ加重平均により数値化し、分布図に表しました。

この図から、各項目を次のように分類することができます。



生活や交通の利便性、防災・防犯対策について重点的な改善が求められると同時に、上下水道などの生活基盤整備や環境対策については、重点的な維持が求められています。また、中学生では、歴史的・文化的な資源や緑の保全も求められています。

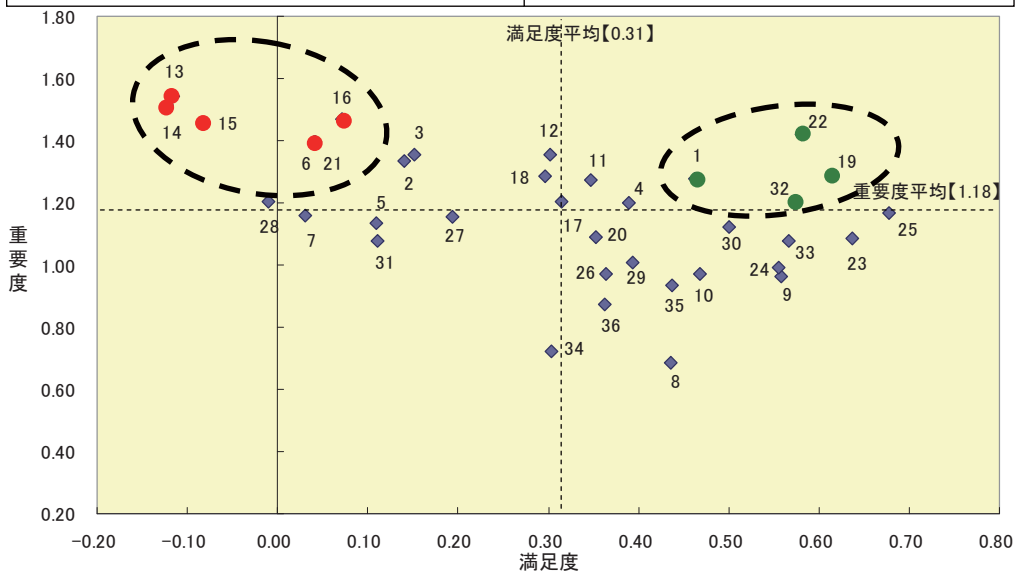
◆ 満足度と重要度の分布図【市民】



- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>1 道路（歩道）の歩きやすさ</li> <li>2 道路の通行しやすさ（自動車・バイク・自転車）</li> <li>3 広域（市外）へのアクセスのしやすさ</li> <li>4 通勤・通学の便利さ</li> <li>5 バスや鉄道の利用しやすさ</li> <li>6 買物の便利さ</li> <li>7 幅員の狭い道路の整備</li> <li>8 新しい住宅地・団地の整備</li> <li>9 上水道や給水施設の整備</li> <li>10 下水道や浄化槽の整備</li> <li>11 子育て環境の充実</li> <li>12 高齢者・障害者の生活のしやすさ</li> <li>13 地震防災対策</li> <li>14 土砂災害・風水害対策</li> <li>15 避難場所・避難路の分かりやすさ</li> <li>16 まちの防犯対策</li> <li>17 騒音・振動・悪臭などの公害対策</li> <li>18 大気汚染・水質汚濁の防止</li> <li>19 ごみのリサイクル化などの取組み</li> <li>20 動植物などの多様な生物との共生</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>21 地球温暖化防止のための温室効果ガス排出の抑制</li> <li>22 森林や海岸など自然環境の保全</li> <li>23 道路や公共施設の敷地の緑化</li> <li>24 民間施設や工場の敷地の緑化</li> <li>25 寺社の境内地など鎮守の森の保全</li> <li>26 海岸や河川の水辺空間の有効利用</li> <li>27 スポーツ・レクリエーション施設・公園の整備・充実</li> <li>28 身近にある子どもの遊び場の整備・充実</li> <li>29 町並みや家並みの美しさ</li> <li>30 海岸や眺望などの風景の美しさ</li> <li>31 駅周辺や市街地の都市景観の美しさ</li> <li>32 寺社や文化財など歴史的・文化的景観の保全</li> <li>33 中山間地に広がる田園景観の保全</li> <li>34 看板やネオンサインなど屋外広告物の規制</li> <li>35 まちづくりへの市民参画の機会</li> <li>36 都市計画・まちづくりに関する情報提供</li> </ul> |
|--|---|

◆ 満足度と重要度の分布図【中学生】

<p>【重点改善領域】</p> <p>6 買物の便利さ</p> <p>13 大地震のときの災害を防ぐ対策</p> <p>14 大雨や台風のとくに洪水や土砂崩れなどを防ぐ対策</p> <p>15 避難場所・避難路の分かりやすさ</p> <p>16 まちの防犯対策</p> <p>21 地球温暖化を防ぐため温室効果ガスの排出の抑制</p>	<p>【重点維持領域】</p> <p>1 道路（歩道）の歩きやすさ</p> <p>19 ごみのリサイクル化などの取組み</p> <p>22 森林や海岸など自然の環境を守ること</p> <p>32 寺や神社、文化財など歴史・文化的な財産の保護</p>
---	--



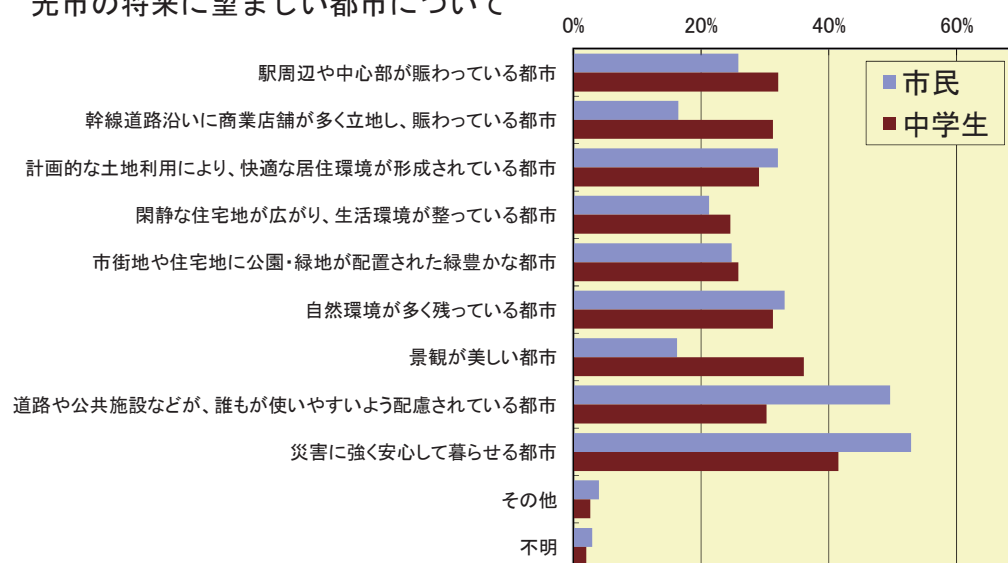
1 道路（歩道）の歩きやすさ	21 地球温暖化を防ぐため温室効果ガスの排出の抑制
2 道路の通行しやすさ（自転車に乗るとき）	22 森林や海岸など自然の環境を守ること
3 市外へ出かけるときの交通手段の便利さ	23 道路や公共施設の敷地に樹木や花を植えること
4 通学の便利さ	24 民間施設や工場の敷地に樹木や花を植えること
5 バスや鉄道の利用しやすさ	25 寺や神社の境内地の森を守ること
6 買物の便利さ	26 海岸や河川の水辺空間の有効利用
7 幅の狭い道路の整備	27 スポーツ・レクリエーション施設・公園の整備・充実
8 新しい住宅地・団地の整備	28 身近にある子どもの遊び場の整備・充実
9 上水道の整備	29 町並みや家並みの美しさ
10 下水道の整備	30 海岸や眺望などの風景の美しさ
11 子どもを育てる上での制度や施設の充実	31 駅周辺やまちの中心部の風景の美しさ
12 お年寄りや障害のある人の生活のしやすさ	32 寺や神社、文化財など歴史・文化的な財産の保護
13 大地震のときの災害を防ぐ対策	33 山あいに広がる田や畑などの風景を守ること
14 大雨や台風のとくに洪水や土砂崩れなどを防ぐ対策	34 派手な広告看板やネオンサインなどの規制
15 避難場所・避難路の分かりやすさ	35 市民がまちづくりに参加する機会を増やすこと
16 まちの防犯対策	36 まちづくりに関する情報を知る機会を増やすこと
17 騒音・振動・悪臭などの公害対策	
18 大気汚染・水質汚濁の防止	
19 ごみのリサイクル化などの取組み	
20 動植物などの多様な生物とともに生活すること	



## ○ 将来の都市像について

将来の都市像として、災害に強い都市、道路等の公共施設が使いやすい都市が求められています。また、中学生では、災害に強い都市、景観の美しい都市が多くなっています。

### ◆ 光市の将来に望ましい都市について

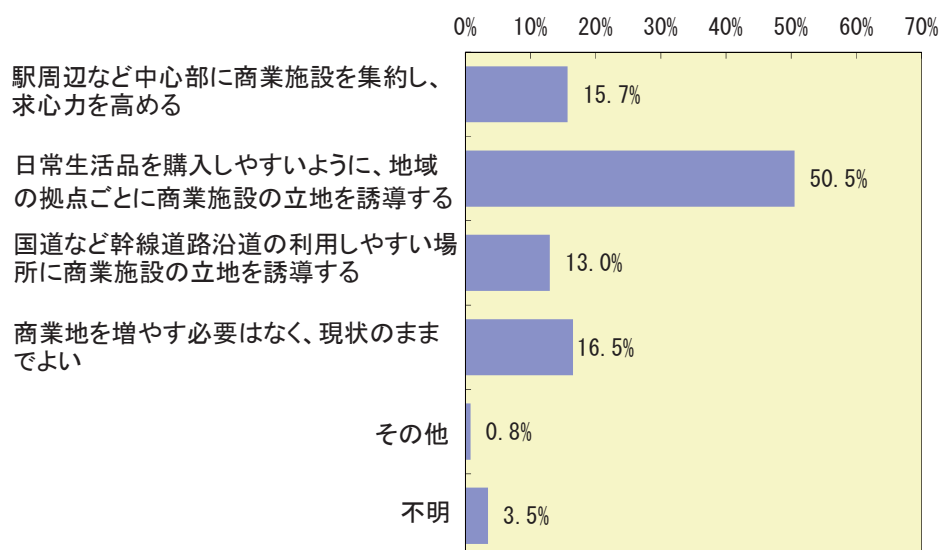


## ○ 土地利用について

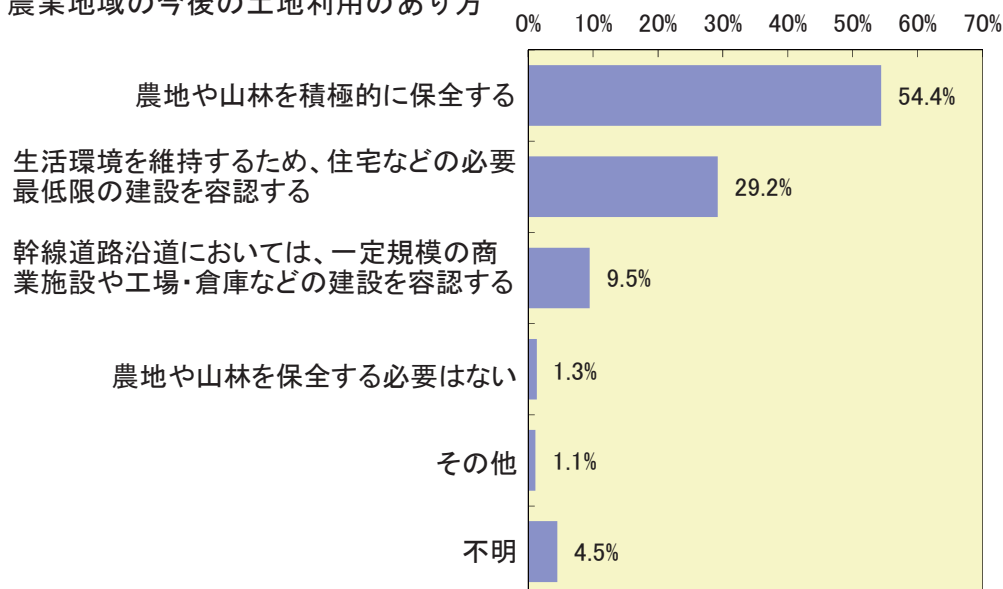
土地利用については、中心部の求心力の向上よりも地域拠点ごとの商業立地が求められています。農業地域については、農地や山林の積極的な保全が求められており、地域の拠点性と周辺環境の保全といったメリハリのある土地利用が望まれます。

住宅地については、計画的な土地利用による生活環境の保全が求められています。また、工場については、環境対策や緑化等により周辺環境への影響を低減した上での共生、又は工業団地等への移転・集約による住宅地との分離などの土地利用が望まれます。

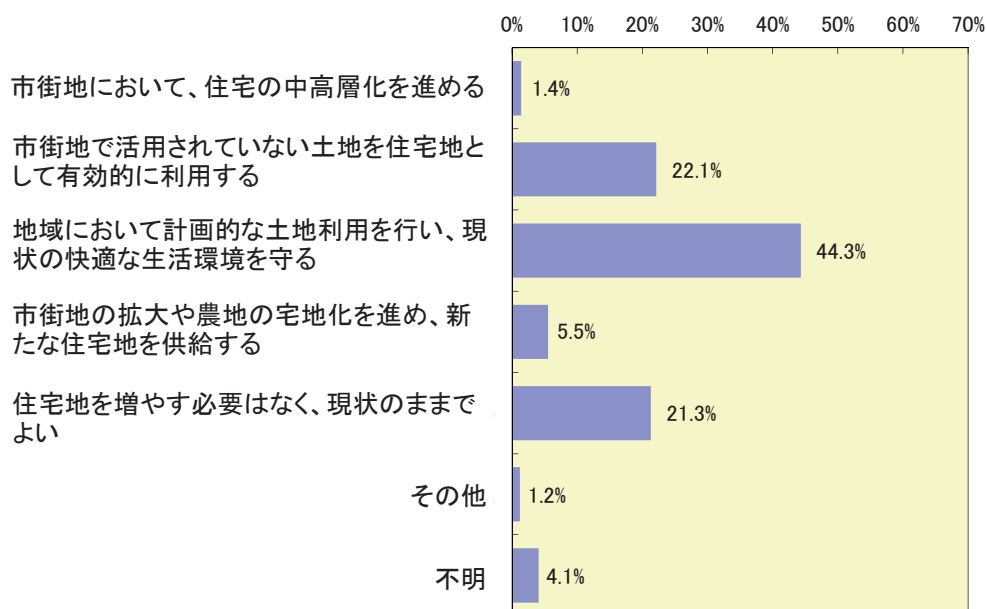
### ◆ 商業地の今後の土地利用のあり方



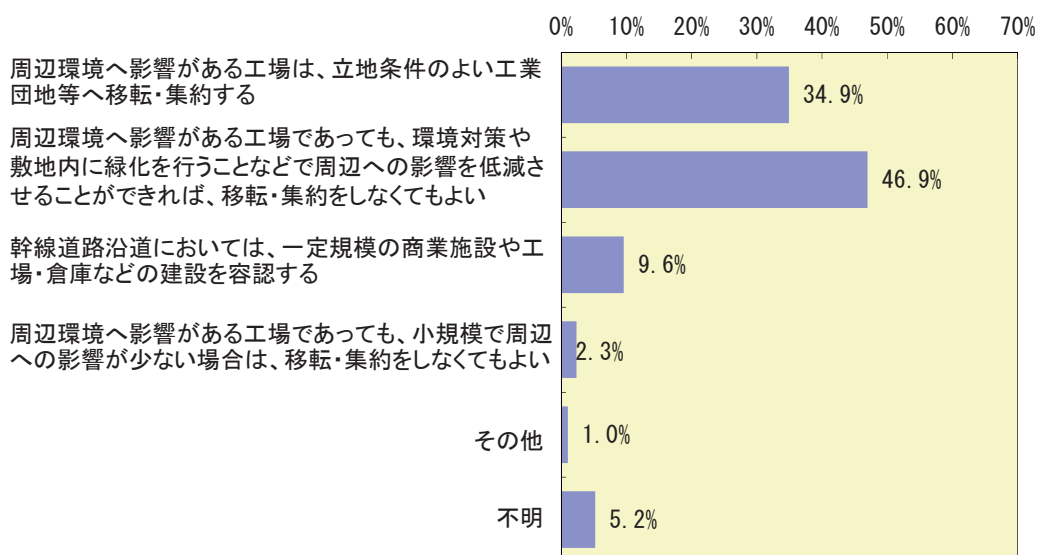
### ◆ 農業地域の今後の土地利用のあり方



◆ 住宅地の今後の土地利用のあり方



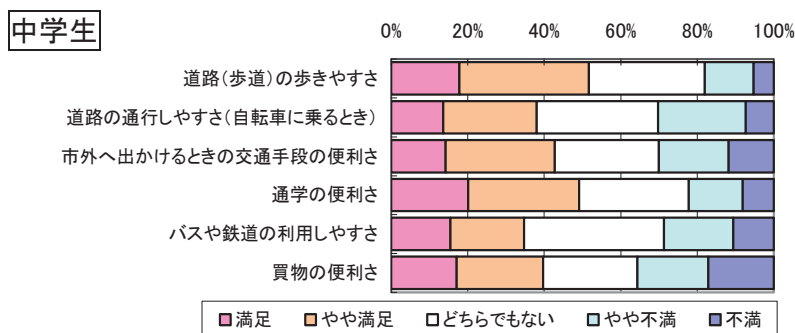
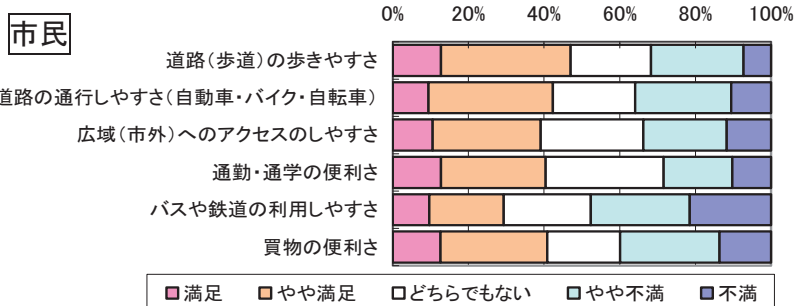
◆ 工場と周辺地の今後の土地利用のあり方



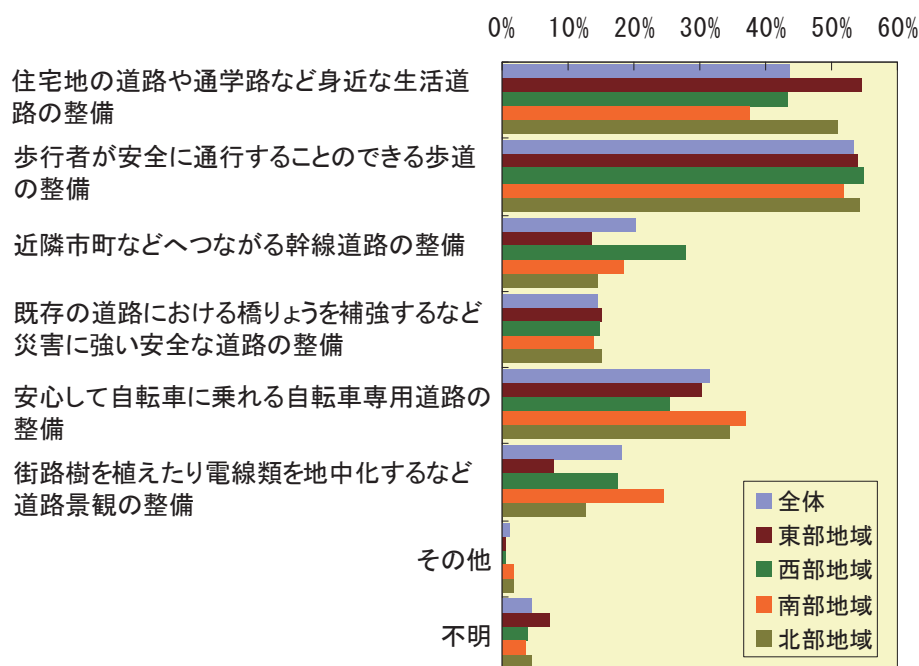
## ○ 道路・交通について

道路・交通については、市民、中学生ともに、道路の歩きやすさの満足度が  
高いのに対し、バスや鉄道などの公共交通に関しては満足度が低くなっていま  
す。生活道路や歩道の整備の優先度が高く、特に東部地域や北部地域で高くな  
っています。

### ◆ 道路・交通に関する満足度



### ◆ 道路の整備に関して、優先度が高い取組み

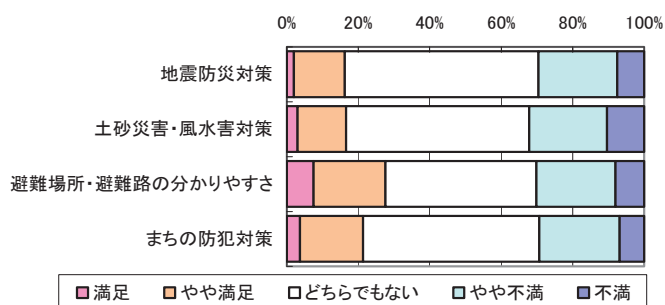


○ 防災・防犯について

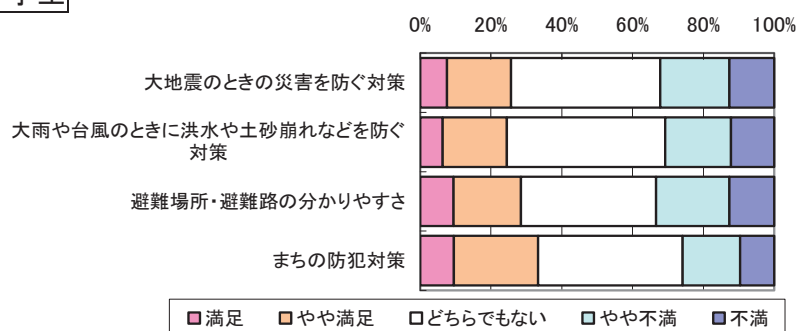
防災・防犯については、市民、中学生ともに、地震防災対策や土砂災害・風水害対策の満足度が低くなっています。全体的に学校施設の耐震化の優先度が高く、北部地域では河川等の治水対策も求められています。

◆ 防災・防犯に関する満足度

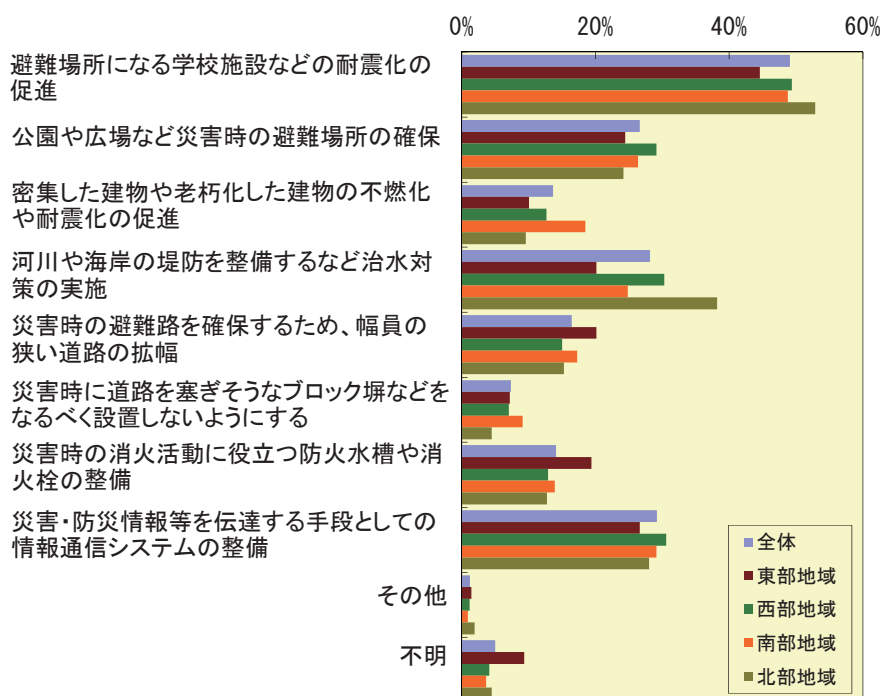
市民



中学生



◆ 防災対策に関して、優先度が高い取組み

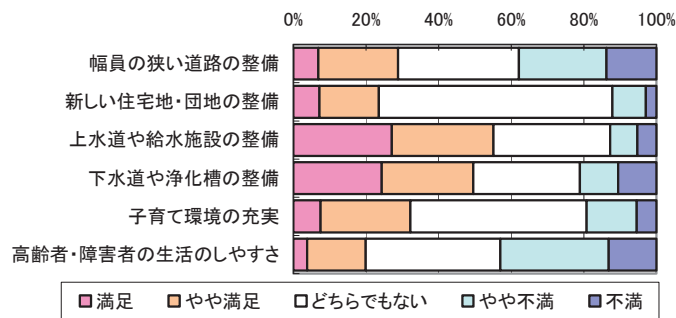


## ○ 住環境について

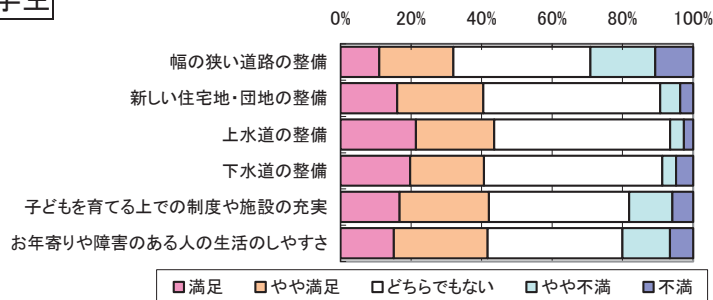
住環境については、上下水道の整備の満足度、優先度ともに高くなっています。西部地域では、ゆとりある住環境づくりや公共空間のバリアフリー化も求められています。

### ◆ 居住環境に関する満足度

市民



中学生



### ◆ 良好な居住環境の形成に関して、優先度が高い取組み

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%

上下水道や周辺の生活関連施設など生活基盤を充実する

狭い路地の解消や密集住宅地の改善を図るため、一定の範囲で宅地や道路を整備するなど、面的な整備を進める

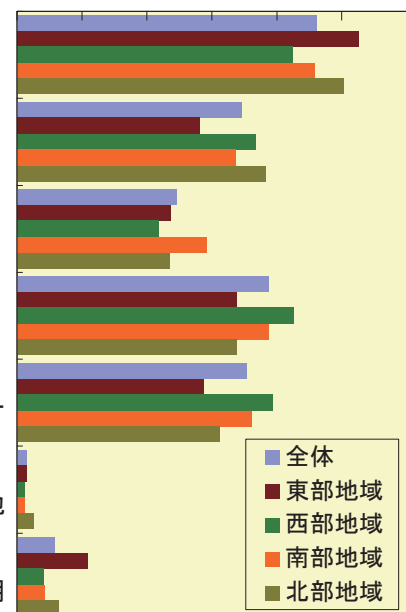
狭い路地の解消や密集住宅地の改善を図るため、道路の拡幅やポケットパークなど部分的な改善を進める

広場や緑地などを配置し、ゆとりある住環境づくりを進める

誰もが移動しやすいように、公共空間のバリアフリー化に取り組む

その他

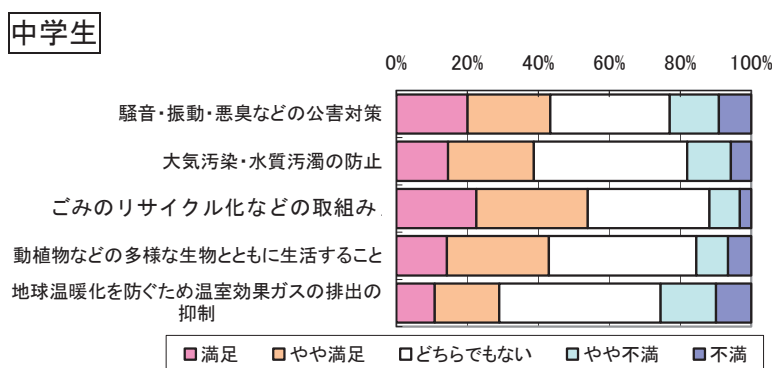
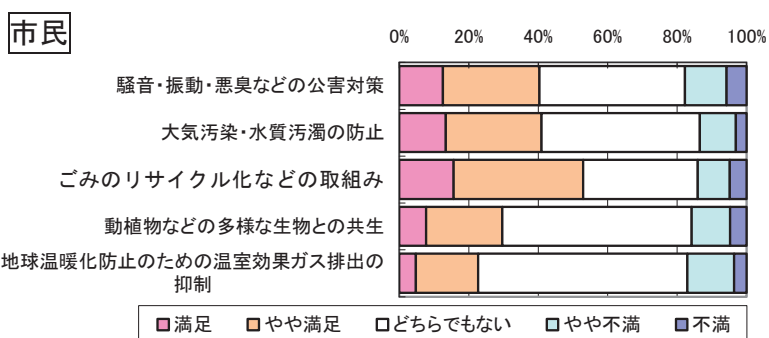
不明



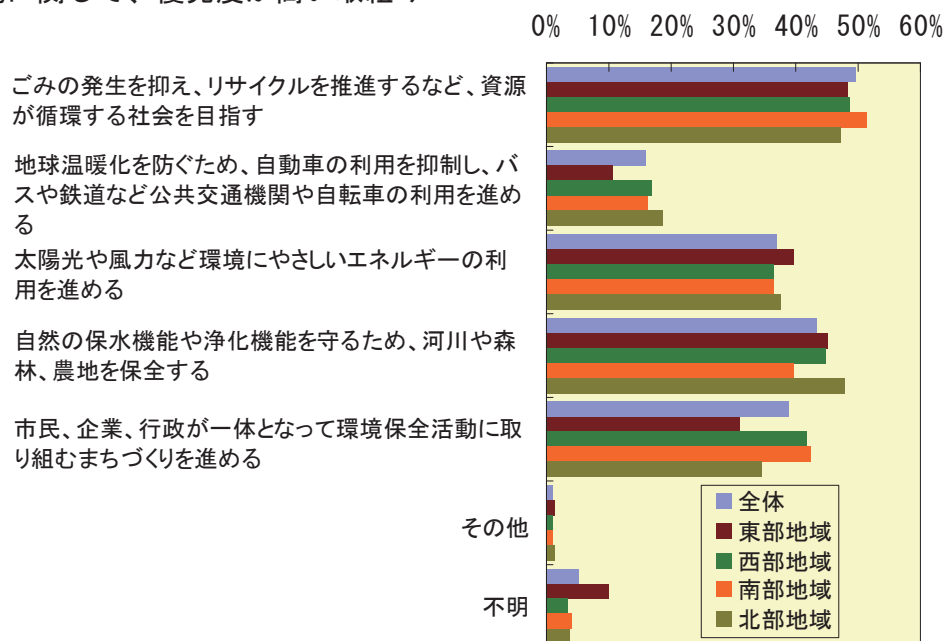
○ 環境について

環境については、市民、中学生ともに、ごみのリサイクル化に関する満足度が高く、地球温暖化対策の満足度が低くなっています。循環型社会の構築や自然環境の保全の優先度が高くなっています。

◆ 環境に関する満足度



◆ 環境に関して、優先度が高い取組み

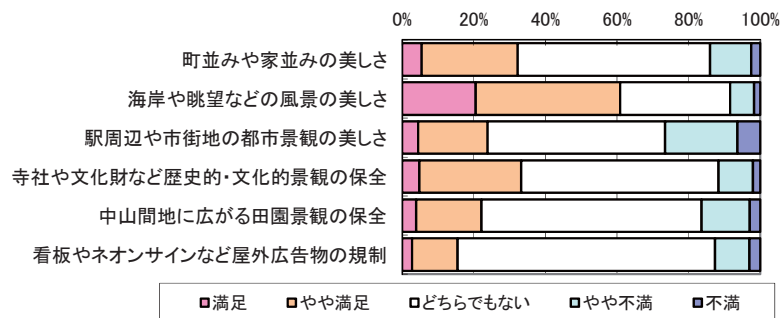


## ○ 景観について

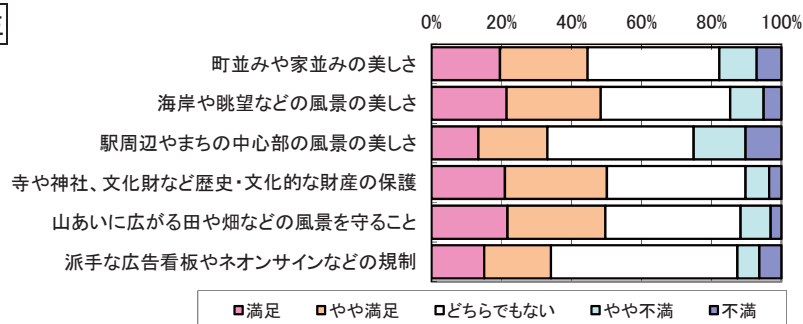
景観については、眺望景観の美しさに関する満足度が高く、中学生では歴史的な景観や田園景観に関する満足度も高くなっています。公共空間のシンボル景観の形成の優先度が高くなっています。

### ◆ 景観に関する満足度

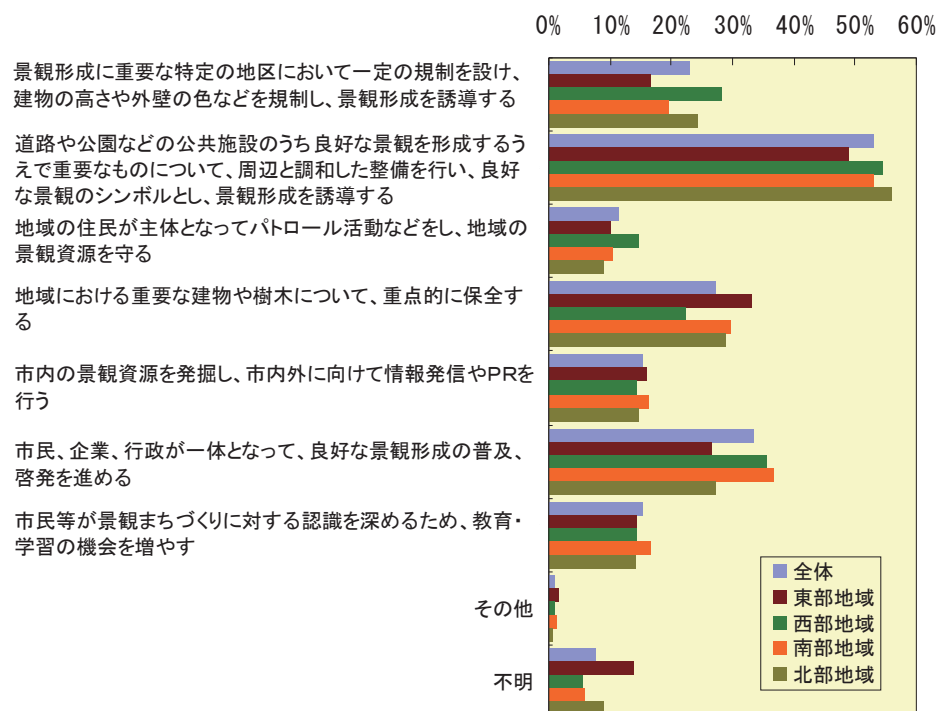
市民



中学生



### ◆ 景観に関して、優先度が高い取組み



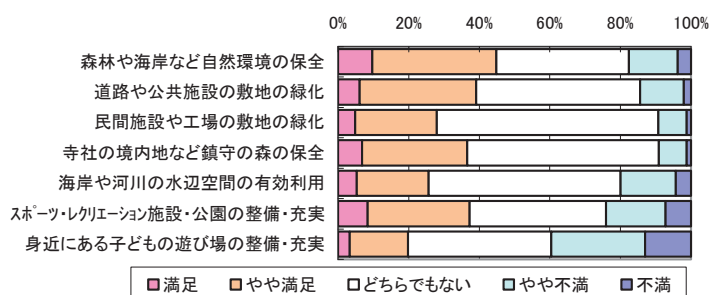


### ○ 公園・緑地について

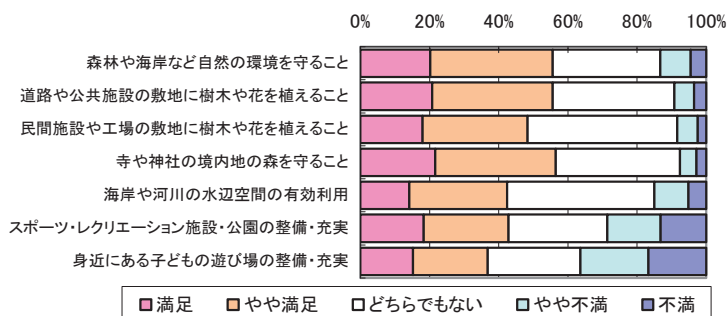
公園・緑地については、自然環境の保全に関する満足度が高く、中学生では公共空間の緑化や境内地の緑の保全の満足度が高くなっています。公共空間の緑化や既存の公園施設のリニューアルの優先度が高くなっています。

#### ◆ 公園・緑地に関する満足度

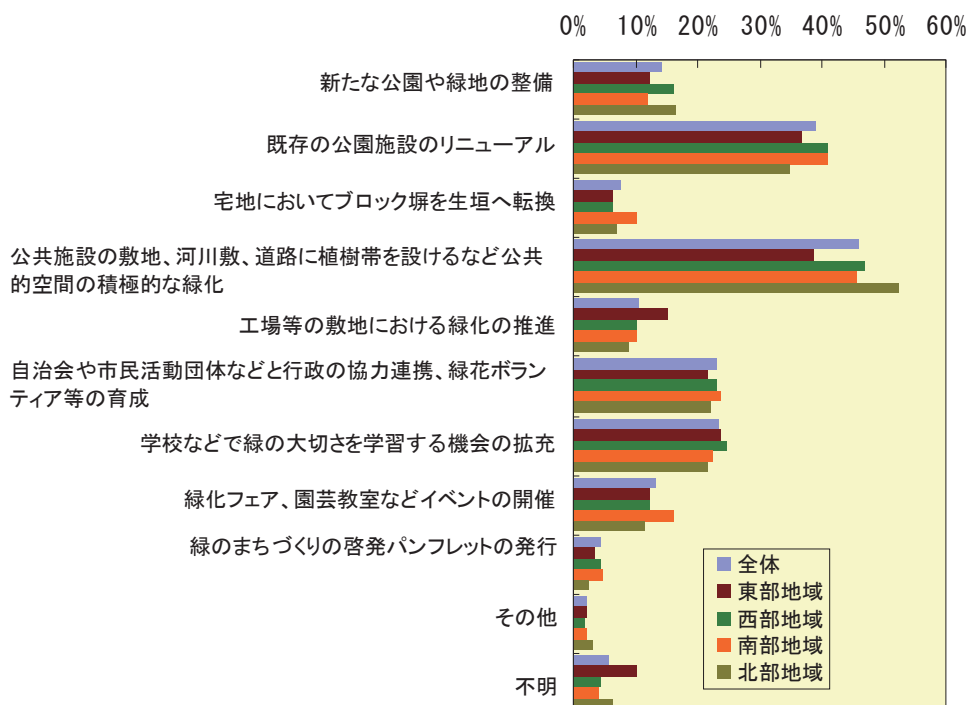
市民



中学生



#### ◆ 公園・緑地に関して、優先度が高い取組み



## (2) ワークショップの実施

「マスタープラン」の策定にあたり、多くの市民と未来のまちづくりをともに考え、市民が思い描く夢やアイデアを計画づくりに反映できるよう「まちづくり・未来ワークショップ」を4回開催しました。

ワークショップでは、「住環境づくり」、「防災まちづくり」、「緑のまちづくり」、「景観まちづくり」の4つのグループに分かれて、「まちの問題マップ」と「まちのお宝マップ」を作成しました。その結果を踏まえて、テーマに沿った写真や情報を持ち寄り、「まち育て作戦会議」を行い、「まちの問題」を改善し、又は「まちのお宝」を活用してまちを育て、よりよいまちを作り上げていくための具体的な取組みを提案しました。

### ○ 住環境づくり

空き家や休耕田が多くなっていることやごみの不法投棄などが問題としてあげられ、室積・虹ヶ浜海岸の自然環境の美しさや市民による環境美化活動などがお宝としてあげられました。

「まち育て作戦会議」では、地域で行われているクリーンアップ活動をピックアップし、市全体の取組状況を把握しました。

### ○ 防災まちづくり

大雨時の洪水・土砂崩れや広域的な連携などが問題としてあげられ、地域の自主防災活動やボランティア活動などがお宝としてあげられました。

「まち育て作戦会議」では、市内の自主防災組織をピックアップし、活動マップを作成することで、自主防災の取組みの課題を考えました。

### ○ 緑のまちづくり

室積海岸の砂浜の侵食や島田川のアシの繁茂などが問題としてあげられ、白砂青松の海岸や石城山の草花などがお宝としてあげられました。

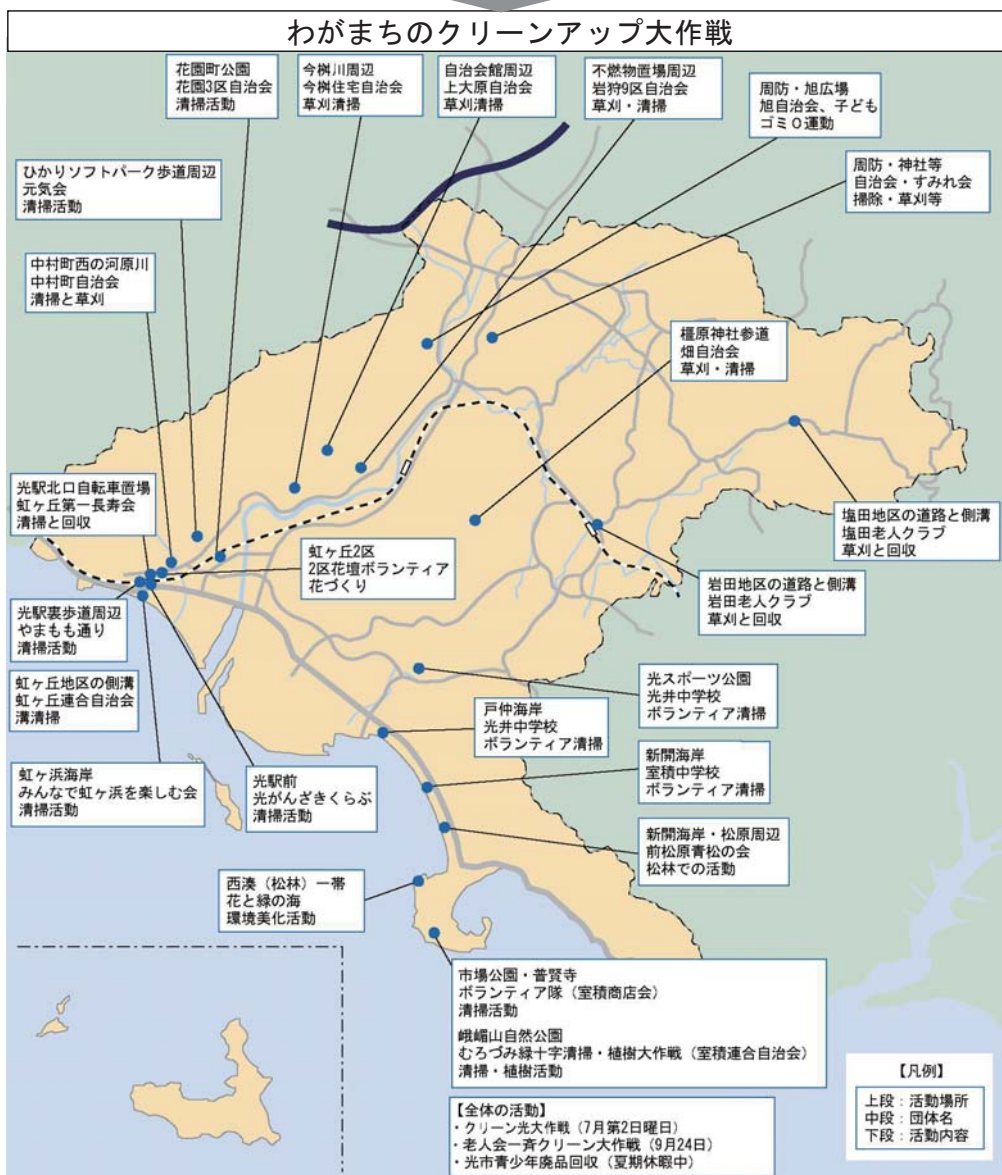
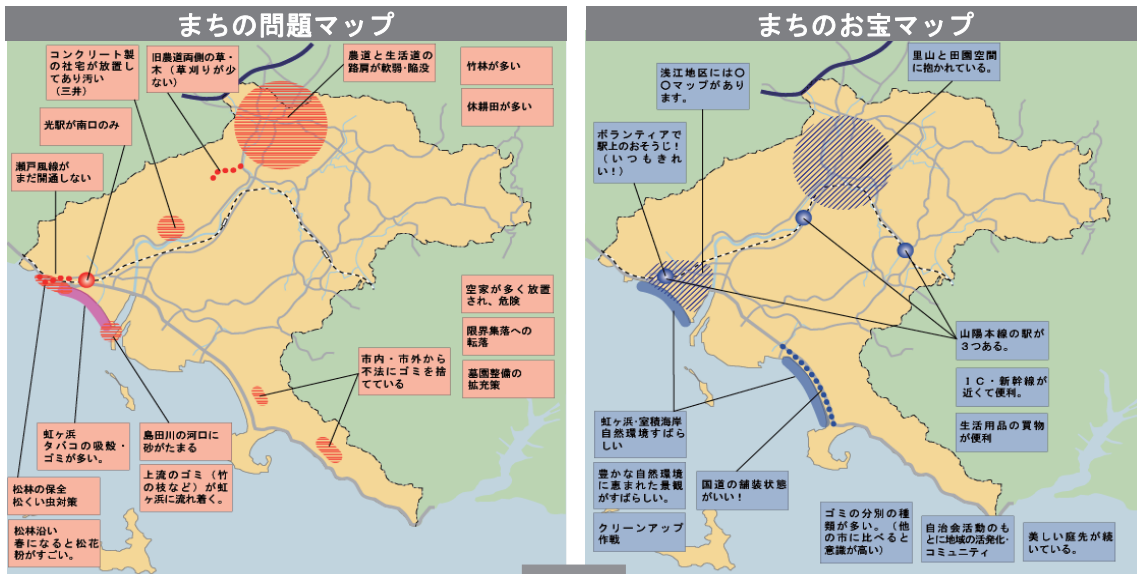
「まち育て作戦会議」では、緑のまちづくり活動をピックアップし、市内の様々な活動が連携できる仲間づくりの方策を考えました。

### ○ 景観まちづくり

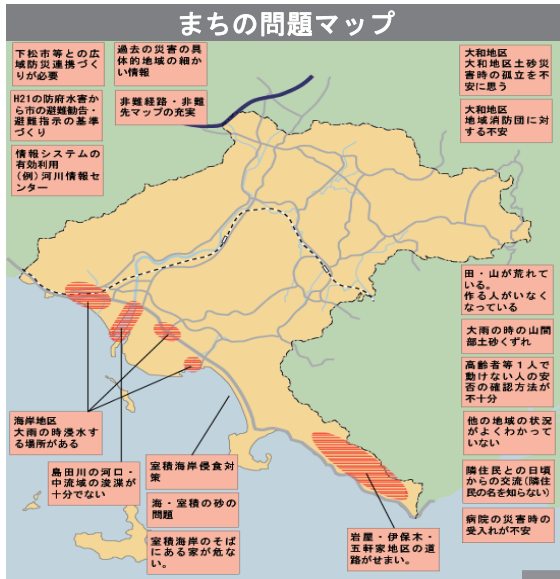
里山の保全や文化財・景観資源の活用などが問題としてあげられ、虹ヶ浜海岸や島田川沿いの風景などがお宝としてあげられました。

「まち育て作戦会議」では、良好な景観を阻害している要因をピックアップし、行政や市民それぞれが行うことのできる解決方策を考えました。

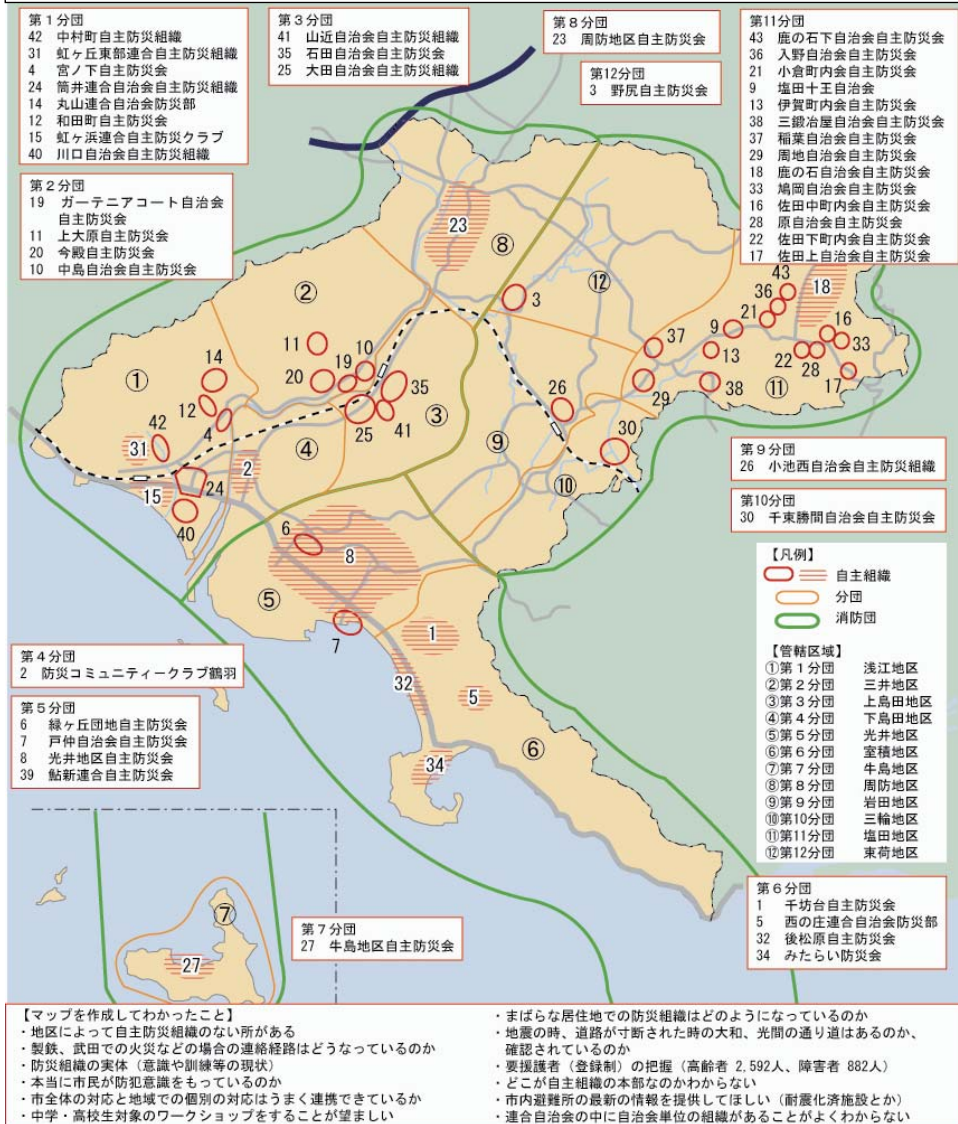
○ 住環境づくり



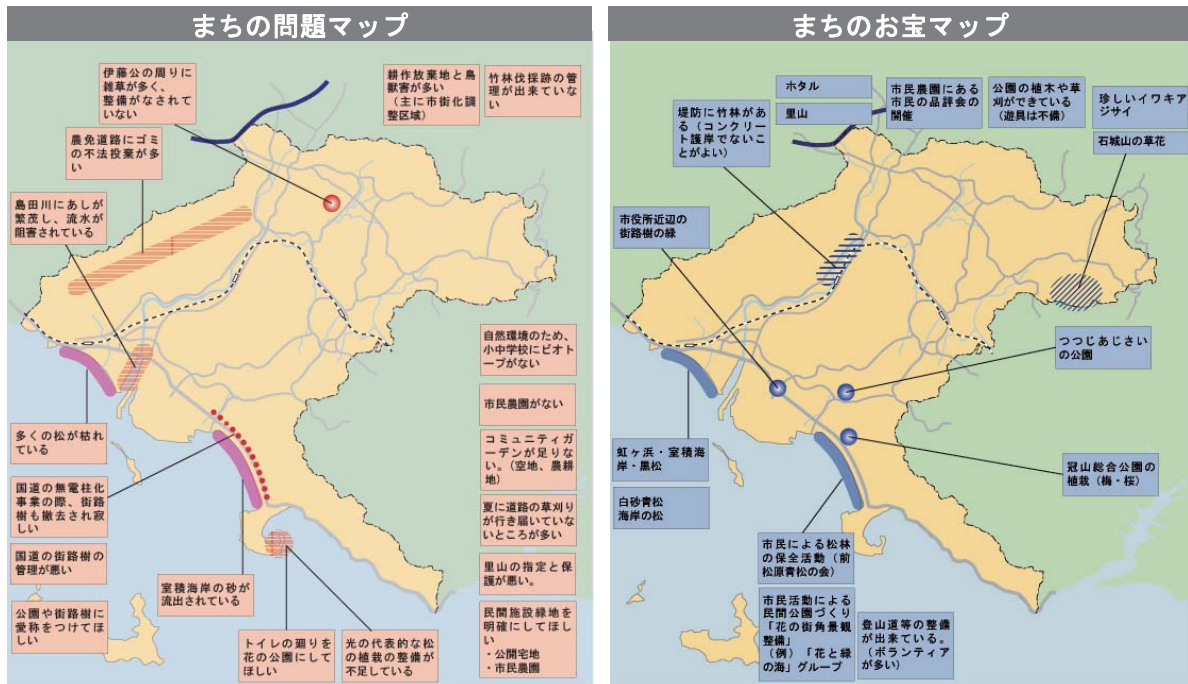
## ○ 防災まちづくり



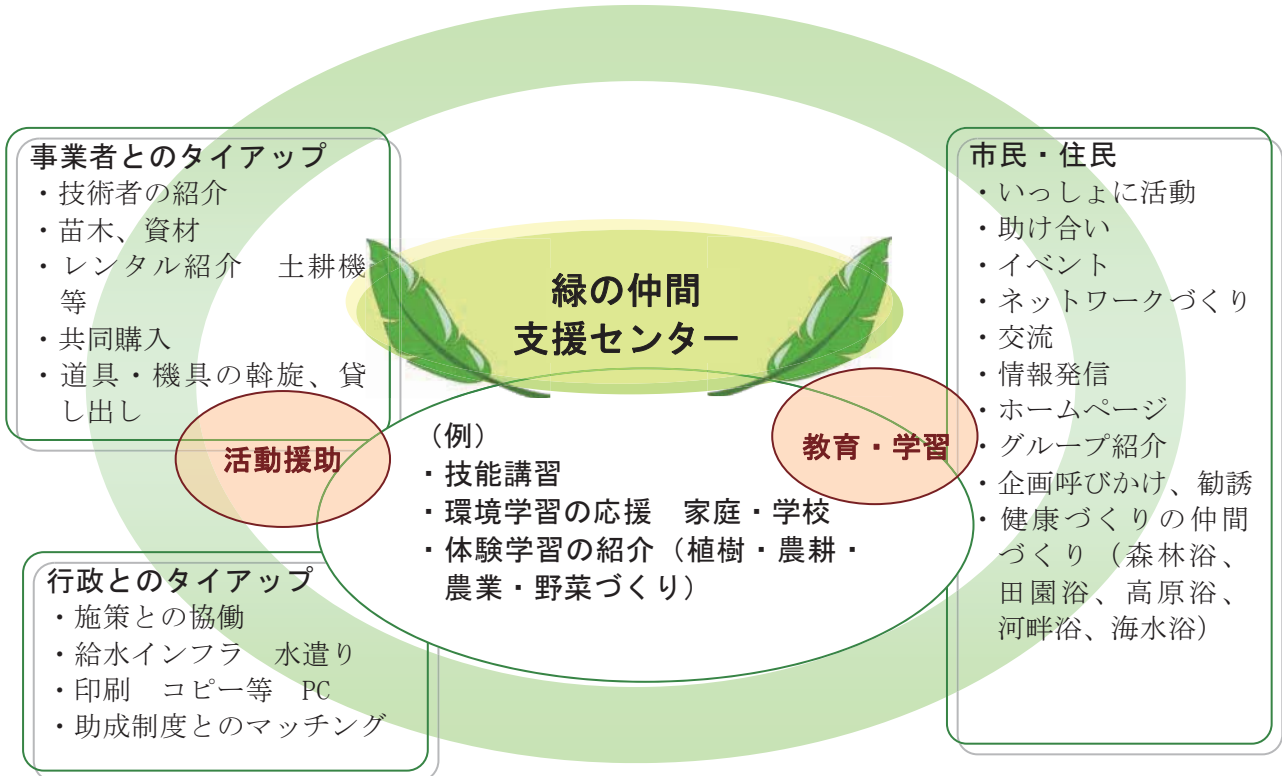
## 安全な暮らしを守るために(地域防災・消防力の現状)



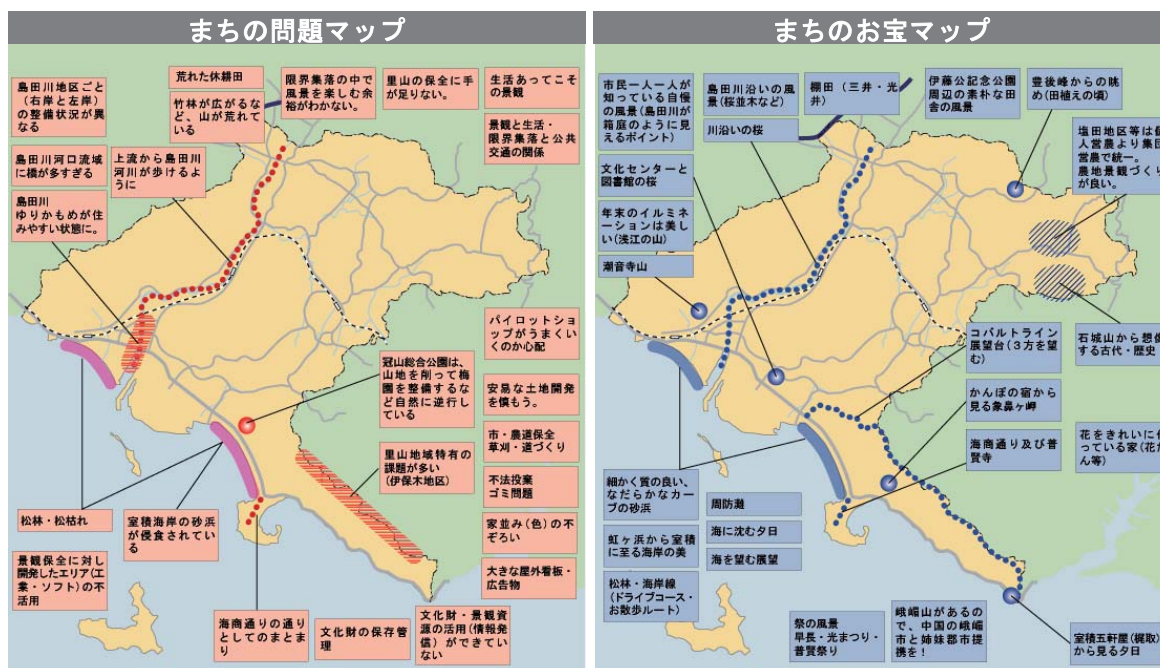
○ 緑のまちづくり



人と自然のふれあい仲間づくり



## ○ 景観まちづくり



光かがやく景観まちづくりを目指して

### ○ 市民一人ひとりで…

- ・ 環境景観まちづくりに関心をもつ
- ・ 問題を発信し、問題を受信する
- ・ ごみ置場まわりの美化
- ・ 内と外の間（半公共空間）の美化
- ・ 庭先・玄関先の生活美観 など

### ○ 地域で…

- ・ 地域のみなでいっしょにやってみる
- ・ 取り組みに参加するきっかけづくり
- ・ “楽しく” をキーワードに取り組む
- ・ 地元のもん（人）とよそのもん（人）がいっしょに取り組む

### ○ 光市が…

- ・ 里山の維持管理
- ・ ボランティア活動の支援
- ・ 潜在的な関心者の掘り起こし
- ・ 市民といっしょに行動しながら考えた景観計画の策定など
- ・ 居住者不在の廃屋点在に対する対策
- ・ 情報発信の工夫
- ・ 冬眠している観光資源の発掘

## 4 都市の特性と主要課題

都市の将来ビジョンを策定する上で、本市の持つ「強み」と「弱み」をあらかじめ把握することが重要です。そのため、アンケート調査やワークショップでの市民の意向も踏まえ、本市の都市としての特性と課題を次のように整理しました。

### (1) 光市の特性

#### ① 穏やかな気候に恵まれた都市

本市は瀬戸内式気候に属しており、日照時間は、全国トップレベルの長さです。年間平均気温はおおむね16℃前後と温暖で、降雨量は夏季に多いものの、全国的には少ない地域です。また、冬季の降雪はほとんどありません。



#### ② 室積・虹ヶ浜海岸に代表される良好な自然景観

瀬戸内海国立公園に指定されている白砂青松の美しい室積・虹ヶ浜海岸をはじめ、島田川や石城山など、水と緑が調和した自然環境は、本市の骨格を形成しています。これらの豊かな自然環境を本市の大きな「強み」として、今後も自然環境を保全し、良好な自然景観と調和した都市づくりが求められます。



#### ③ 地域ごとに日常生活圏を形成している分散型都市構造

本市は、市役所などの主要な行政機能は市域の中心部にあるものの、JR光駅が市域の西端に位置するなど地理的制約や歴史的経緯もあり、公共・公益施設や商業機能、住宅地などの生活機能が地域ごとに集積し、日常生活圏を形成しています。生活圏間は、主要幹線道路である国道188号や県道で結ばれており、これらの幹線道路は、生活道路の役割も担っています。



#### ④ 3つの鉄道駅による広域アクセス

市内の3つのJR駅を結ぶ鉄道路線は、市域の中心部を迂回するルートとなっています。このことは、分散型都市構造の要因の一つにもなっていますが、反面、内陸部における広域的なアクセスの利便性を高めています。



#### ⑤ 可能性を秘めた観光資源

白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸は、マリノレクリエーションの拠点として年間を通じて多くの人々が訪れています。また、四季を通じて花木が楽しめる冠山総合公園や初代内閣総理大臣・伊藤博文公の生家等がある伊藤公記念公園、歴史と自然の宝庫である石城山など個性的な観光資源は、交流人口を増やし、地域の活性化を推進する大きな可能性を秘めています。



#### ⑥ 2大企業を中心とした臨海部の工場地帯

臨海部の工場地帯は、我が国の鉄鋼・薬品業界をリードする世界的な2大企業の生産活動の拠点になっています。国道188号と国際拠点港湾徳山下松港の一部である光港は、生産活動に不可欠な物流ネットワークの基盤として、これらの基幹工業の発展を支えています。





## (2) 光市の主要課題

### 【市民生活に関する課題】

#### ① 日常生活圏での生活機能の集積と連携

本市では、地域ごとにまとまりのある日常生活圏が形成されています。このような分散型都市構造では、一つの生活圏に、行政機関や商業機能、医療・福祉機能など、全ての都市機能を集約することは困難なため、生活圏ごとに一定の機能を集約・整備し、集約できない機能については、他の生活圏との連携により補完しあいながら、市全体として機能の充実を図る必要があります。このように、地域ごとに生活インフラを集積するとともに、相互の連携を強化し、人・モノ・情報のネットワークを構築することが求められます。

アンケート調査においても、中心部の求心力の向上よりも地域の拠点性の向上に対する意向が高くなっており、地域における生活機能の集積が求められます。

#### ② 安全・安心の都市づくりに向けた防災対策

平成23年3月に発生した「東日本大震災」は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。本市の「強み」でもある、山・川・海の豊かな自然は、風水害や土砂災害などの自然災害を誘発する「弱み」にもなることから、ハード、ソフト両面での対策が必要です。また、砂浜の侵食が著しく進む室積海岸では、台風や冬季波浪などの際、周辺住民の安全・安心を脅かすだけでなく、良好な海岸景観が失われることも危惧されています。

なお、中学生アンケート調査では、重点的に取り組むべきものとして地震防災対策を求める意見が多くなっています。

### 【土地利用に関する課題】

#### ① 市町合併による異なる都市計画区域の存在

市町合併により、市域に「線引き都市計画区域」と「非線引き都市計画区域」が存在しています。「線引き都市計画区域」と「非線引き都市計画区域」とでは、土地利用に関する制限が一部異なるため、相対的に規制の緩い地域に開発行為や建築行為が流出することが懸念され、良好な住環境の維持が必要となってきます。

こうしたことも踏まえ、市域を一体的に考えた計画的な土地利用コントロールが求められます。

## ② 産業と住環境の共生

臨海部の工場地帯は、工業の利便を増進するための地域として工業生産活動に特化した土地利用を進めています。一方、市街地や内陸部では、住宅地や農地と近接して立地する工場が点在しており、周辺の住環境などへの影響が懸念されることから、各地域の実態に応じた土地利用計画の検討が求められます。

## ③ 地域コミュニティの維持

人口減少や高齢化が続く中、市街地から離れた地区や中山間地域の集落では、地域に根付いた伝統、習慣の継承や生活道路の維持管理が困難になるなど、地域コミュニティの衰退が懸念されます。また、後継者や担い手不足により、農地や山林の荒廃につながるとともに、空き家となった家屋も点在しているため、災害や事故につながる恐れがあるだけでなく、良好な農山村景観を阻害する要因にもなります。

アンケート調査においても、良好な生活環境の形成や現状の住環境の維持を望む市民が多く、地域コミュニティの維持と住みやすい住宅地の形成に向けた土地利用が求められます。

### 【都市基盤・施設整備に関する課題】

#### ① 幹線道路網の整備

本市の道路交通は、国道188号と主要地方道徳山光線や一般県道光玖珂線などに大きく依存しており、これらの幹線道路が日常の生活道路としての役割も担っている状況にあります。このため、事故や災害時等には支障を来すことも想定されます。

#### ② 密集市街地等の住環境の整備

市内の一部には、狭隘な道路に住宅が密集した市街地が残っており、日常生活での通行はもとより、緊急車両の進入など非常時の対応が危惧されるとともに、公共下水道の整備などに課題が生じています。このため、都市防災の観点、さらには良好な景観形成といった観点からも、健全な市街地整備に向けた取組みが求められます。

### ③ 公共交通ネットワークの拡充

超高齢社会の到来により、日常生活の移動の手段に制約を受ける市民が多くなることが予想されます。特に、急速に高齢化が進行している住宅団地もあり、今後、生活交通を確保することが求められます。

アンケート調査においても、バスや鉄道の使いやすさを求める意見が多くなっていることから、地域公共交通の充実が求められます。

### ④ 公園や緑地などオープンスペースの確保

ライフスタイルの変化や余暇活動の多様化に対応するため、子どもから高齢者まで幅広い市民が生活にゆとりや潤いを感じる空間を確保することが求められます。また、次世代を担う「ひかりっ子」の健やかな育成のためにも、遊びを通じて心身の健康を増進し、豊かな情操を育む場を地域に確保することが重要と考えられます。

アンケート調査においては、身近な子どもの遊び場の整備・充実を求める意見が多い一方で、新たな公園や緑地の整備よりも既存の施設のリニューアルを求める意見も多いことから、地域のニーズや状況に応じた効果的なオープンスペースの確保が求められます。

### ⑤ ユニバーサルデザインの考え方の導入

超高齢社会の到来により、日常生活において制約や不安、ストレスを感じる人が増えることが予想されることから、高齢者や障害者を含む全ての市民が充実した日々を過ごすことができる都市づくりをこれまで以上に目指していく必要があります。このため、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、道路や公共施設等のハード面のバリアフリー化を進めるとともに、助けあいや支えあいの推進などソフト面も含めた「心のバリアフリー」等の施策を充実し、誰もが暮らしやすいまちの形成が求められます。

なお、アンケート調査においても、高齢者・障害者の生活のしやすさを求める意見が多くなっています。

まちづくり・フォトコレクション「未来に伝えたい風景」  
一般の部 入賞



「島の麓（いらか）」（撮影場所：牛島）

西崎孝一さん